

第 3 期

石狩市創生総合戦略

— 「まちの持続」に向けた、いしかり PRIDE の醸成 —



令和7年（2025年）2月
北海道石狩市

目 次

第1 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ P1

- (1) 総合戦略策定の趣旨・・・・・・・・ P1
- (2) 総合戦略の位置付け・・・・・・・・ P1
- (3) 計画の前提となる社会背景と新たな視点・・・・・・・・ P2
- (4) 計画期間・・・・・・・・ P2
- (5) 総合戦略の構成・・・・・・・・ P2
- (6) 進捗状況の共有化と効果的なPDCAサイクルの確立・・・・・・・・ P3
- (7) 策定後のフォローアップ・・・・・・・・ P4
- 《用語解説》・・・・・・・・ P4

第2 戦略目標と具体的な施策・・・・・・・・ P7

- (1) 各戦略目標とその達成に向けた「具体的な施策」項目一覧・・・ P7
- (2) 各戦略目標と具体的な施策等・・・・・・・・ P8
- 戦略目標1** 「新現役世代」が活躍する・・・・・・・・ P8
- 戦略目標2** 「子育て力」をさらに発揮する・・・・・・・・ P11
- 戦略目標3** 「地域資源」からモノやしごとを創る・・・・・・・・ P14
- 戦略目標4** 「いろんな顔」をつくる・・・・・・・・ P18
- 戦略目標5** 誇りとなる「人や文化」を育てる・・・・・・・・ P21
- 戦略目標6** 時代にあった地域として持続する・・・・・・・・ P26

第3 人口ビジョン・・・・・・・・ P30

- (1) 人口動向分析・・・・・・・・ P30
- (2) 将来人口推計・・・・・・・・ P51
- (3) 人口の将来展望・・・・・・・・ P59

第1 基本的な考え方

(1) 総合戦略策定の趣旨

国や北海道では、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、「地方創生」に取り組むために「人口ビジョン」「総合戦略」の策定・推進がなされてきました。

石狩市においても、本市の特色や地域資源を活かした戦略的かつ市民に身近な施策の検討を図るため、「第5期石狩市総合計画」（以下「総合計画」という。）を土台として、平成27年10月に、5か年の基本目標や具体的な施策等を示す「石狩市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定し、本市における人口減少の緩和と地域経済発展性の向上、将来にわたって持続性の高い地域社会の構築を目指した取組を展開してきました。

その後、令和2年（2020年）3月には地方創生の一層の充実・強化を図るため、第1期総合戦略を継承した第2期総合戦略を策定して各種取組を進めてきましたが、策定から5年が経過し、地方創生は次のステージに入ります。

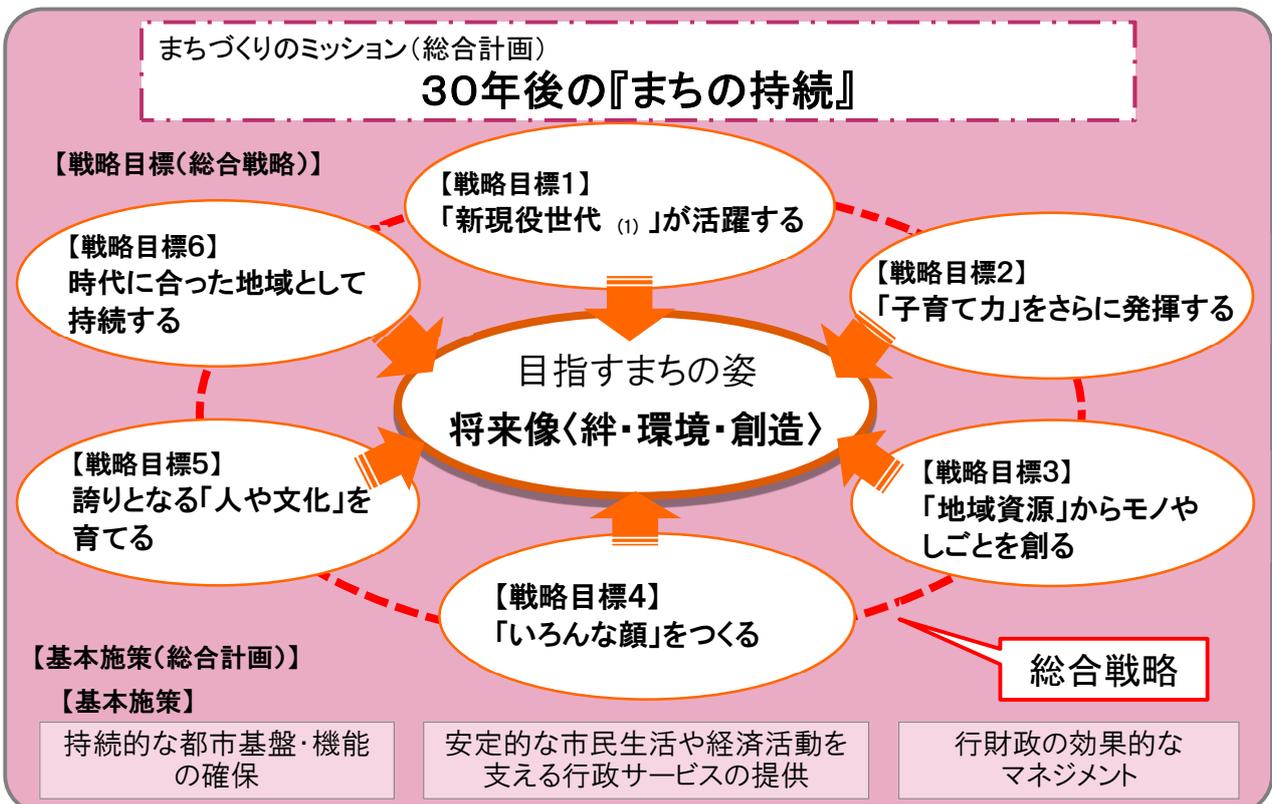
国では第2期の検証を踏まえ「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」を令和5年（2023年）12月に閣議決定し、北海道でも新たな総合戦略を策定しております。

本市の第2期総合戦略が推進期間の最終年度を迎えたことから、これら国、北海道の動向や、これまでの取組の成果を踏まえ、かつ新たな視点も盛り込んだ第3期総合戦略を策定します。

(2) 総合戦略の位置付け

平成27年度（2015年度）を始期とする総合計画における「目指すまちの姿（将来像）」や「戦略目標」等の達成に向けた具体的な取組の一部を共有する、中期的な戦略計画として位置付けます。

【総合計画と総合戦略の関係】



(3) 計画の前提となる社会背景と新たな視点

① 背景

人口減少・少子高齢社会の進行と、それに伴う地域コミュニティ崩壊や医療・介護などの社会保障費の増大、また、ICT⁽²⁾の進化やネットワーク化による社会経済構造の変化、地球レベルでの環境問題などが懸念されています。

これらのまちを取り巻く環境の変化に対応するための視点として、Society5.0⁽³⁾や持続可能な開発目標(SDGs)⁽⁴⁾の実現に向けた取組が求められています。

本市はサケやニシン漁で栄え、時代の移り変わりとともに、花川地区の宅地造成や石狩湾新港・工業団地の開発が進み、急速な発展を続け、より豊富な地域資源や可能性を秘めた都市へと成長を遂げてきました。今後は、社会経済の構造が大きく変革していることを踏まえ、バックカスティング手法⁽⁵⁾により、本市の特色や地域資源を活かした実現性の高い施策や事業を推進していくことが必要となっています。

② 新たな視点

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」においては、デジタルの力を活用しつつ、特に以下4つの基本目標を進めていくことが示されています。

○デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

さらに、デジタル実装の前提となる次の3つの取組について、国が強力に推進し、地方のデジタル実装を下支えするとされています。

○デジタル実装の基礎条件整備

- ① デジタル基盤整備
- ② デジタル人材の育成・確保
- ③ 誰一人取り残されない取組

本市の第3期総合戦略においても、これらを踏まえた計画とする必要があります。

(4) 計画期間

令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間とします。

(5) 総合戦略の構成

本総合戦略は、国の「デジタル田園都市国家構想基本方針」や「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づくものとし、本市の第2期総合戦略を継承した構成とするとともに、北海道の第3期総合戦略と一体的に推進する観点で策定します。

① 戦略の基本目標等の設定

本市における人口の現状と将来展望(人口ビジョン)を策定するとともに、総合計画に掲げる5つの戦略目標や第2期の総合戦略に基づき、それぞれの目標達成に向けた基本方針や基本的方向を設定します。

② 具体的な施策

戦略目標ごとに、計画期間である5年間に想定し得る「具体的な施策」を盛り込み、この「具体的な施策」を実現するための主な事業を記載しています。
また、対応するSDGsアイコンを掲載しています。

③ 数値目標及び重要業績評価指標（KPI）⁽⁶⁾

戦略目標には、達成度を検証するため、5年後の数値目標を設定します。また、戦略目標ごとに盛り込む「具体的な施策」には、成果の検証を行うため、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定します。

（6）進捗状況の共有化と効果的なPDCAサイクルの確立

市民・事業者・行政が一丸となって総合戦略を推進するため、戦略目標ごとに設定する数値目標や具体的な施策に関する重要業績評価指標（KPI）の達成状況を公表し、市民や事業者と進捗状況を共有します。

また、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各段階について的確に対応し、計画期間と連動する数値目標の達成に向け、戦略全体の実効性向上を測ります。

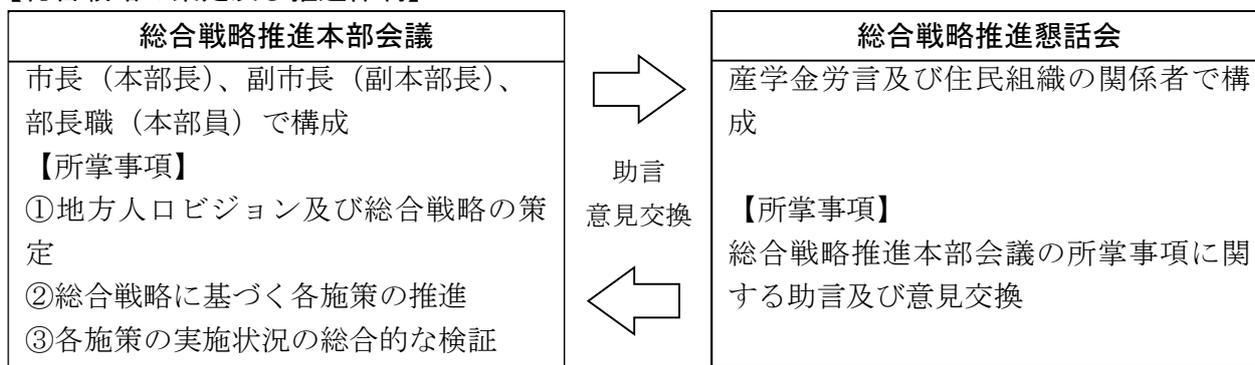
さらに、時代の変化に柔軟に対応しながら、戦略そのものの深化を図るため、従来の縦割り型の施策管理を見直し、政策横断的な視点の下、様々な事業や取組を適切に評価・検証します。

① 総合戦略の策定（Plan）

総合戦略の策定には、幅広い市民参加を得ながら策定作業を進めてきた総合計画における議論や、毎年実施している市民意識に関するアンケート調査などにより、多様な市民の意見や意識を把握するとともに、策定主体である「総合戦略推進本部会議」（庁内組織）や産学金労言（産業界、学識経験者、金融機関、労働団体、メディアの関係者）と住民組織関係者により構成した「総合戦略推進懇話会」における検討・意見交換を通じて、策定作業を進めています。

なお、総合戦略推進懇話会の開催に当たっては、北海道の地方創生担当者をオブザーバーとして迎え、総合戦略の策定に関する情報共有と意見交換を行っています。

【総合戦略の策定及び推進体制】



② 推進（Do）

総合戦略の推進にあたっては、本市に潜在するさらなる魅力の発掘とその効果的な活用、広報いしかりやホームページ等による情報発信に努めるとともに、各分野における多様な主体の連携により推進します。

なお、具体的な施策・事業の実施のため、国が所管する「新しい地方経済・生活環境創生交付金」や「社会資本整備総合交付金」の活用をはじめ、各省庁における地方創生関連補助

金や地方財政措置の積極的に活用します。

③ 点検・評価 (Check)

総合計画と併用する「市民意識に関するアンケート調査」結果の分析や各種統計データをもとに、外部有識者等を含めた検証機関等において、総合戦略に基づく具体的な施策の効果検証、点検・評価を進めるとともに、各施策の達成度や市民満足度等について、経年的な変化の把握に努めます。

また、点検・評価の内容については、市議会との共有を図るとともに、広報いしかりや本市ホームページ等により、市民や事業者への情報提供に努めます。

④ 改善 (Action)

計画期間内において毎年実施する点検・評価の結果等をもとに、「具体的な施策」の記載内容や「重要業績評価指標 (K P I)」の設定等について、必要な見直しや記載内容の修正・追加等を行います。

(7) 策定後のフォローアップ

今後、北海道における総合戦略等との整合を図りながら、近隣市町村も含め、より広域的な連携の検討を進めるとともに、国による「地域経済分析システム (通称: RESAS)」によるビックデータの活用等を通じて、随時、必要な見直しを図っていくこととします。

また、総合戦略に基づく取組の総合的な推進に当たっては、新しい地方経済・生活環境創生交付金、地方創生応援税制 (企業版ふるさと納税)、地方拠点強化税制等のもとより、地方創生人材支援制度や地方創生コンシェルジュ⁽⁷⁾、地方創生カレッジ⁽⁸⁾等の人的支援制度を含め、必要に応じて国の各種支援制度の活用を検討します。

《用語解説》

(1) 新現役世代

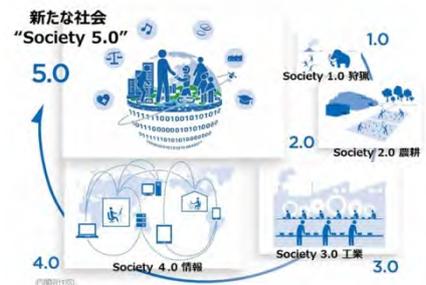
第5期石狩市総合計画において、知識や技能・経験を有する高齢世代を、「新現役世代」として位置付けている。

(2) ICT

Information and Communication Technology の略称。情報や通信に関連する科学技術の総称。

(3) Society5.0

サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもので、第6期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。



資料：内閣府ホームページ

(4) 持続可能な開発目標 (SDGs)

Sustainable Development Goals の略。

2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の 17 の開発目標。すべての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもの。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



- 目標 1 (貧困) : あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 目標 2 (飢餓) : 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を推進する
- 目標 3 (保健) : あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 目標 4 (教育) : すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- 目標 5 (ジェンダー) : ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- 目標 6 (水・衛生) : すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 目標 7 (エネルギー) : すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 目標 8 (経済成長と雇用) : 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する
- 目標 9 (インフラ、産業化、イノベーション) : 強靱 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの促進を図る
- 目標 10 (不平等) : 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 目標 11 (持続可能な都市) : 包摂的で安全かつ強靱 (レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 目標 12 (持続可能な生産と消費) : 持続可能な生産消費形態を確保する
- 目標 13 (気候変動) : 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 目標 14 (海洋資源) : 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 目標 15 (陸上資源) : 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 目標 16 (平和) : 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 目標 17 (実施手段) : 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(5) バックキャストイング手法

目標となる未来の姿を可能な限り想定し、その姿から現在を振り返って、今何をすればいいかを考える方法。

(6) 重要業績評価指標 (KPI)

Key Performance Indicator の略。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

(7) 地方創生コンシェルジュ

国が地方創生に取り組む地方公共団体に対し、関係府省庁等の連携のもと積極的に支援するために設置した、地方公共団体向けワンストップの相談窓口。

(8) 地方創生カレッジ

地方創生を推進する上で必要な知識を学べるeラーニング講座と、その学びを深め広げる場として交流掲示板を内閣府補助のもと運営しているサイト。

第2 戦略目標と具体的な施策

(1) 各戦略目標とその達成に向けた「具体的な施策」項目一覧

都市像：「住み続けたい、住みたい」と思う、魅力あるまちであり続ける



いしかりPRIDE

【人口ビジョン】

相互に関連

中期展望(2040年)

1. 定住人口の維持:2040年人口見通し約 55,000人

(社人研推計準拠に約 6,000人[※] 上乘せ)

※①出生率の向上(+500人)、②転出超過数を半減(+500人)、③広域連携による若手人材の受け入れ、「しごと」等の創出による移住・定住の促進(+5,000人)

2. 交流人口の拡大:年間 250万人の交流人口創出

3. 関係人口の創出・拡大

長期展望(2060年)

石狩市の歴史・風土・地理的優位性のもと、

「人・経済・歴史」の好循環を目指す

(2) 各戦略目標と具体的な施策等

戦略目標 1	「新現役世代」が活躍する
--------	--------------

1 基本方針

知識や技能、経験を有する新現役世代が、地域を元気にしていく中核となる「人財」として、生涯健康で活躍するまちを目指します。

(数値目標)

指 標	数値目標 (R11 年度)
地域活動に関わりをもつ新現役世代の人数	10,000 人
自分の人生経験を地域社会で活かしたいと思う 60 歳以上の市民の割合 (市民意識調査)	100%

2 基本的方向

超高齢社会が進展し、医療や介護などの社会保障費がさらに増加していく中、給付と負担のバランスを図りながら、適切に社会保障制度を持続していくことは、本格的な人口減少社会における喫緊の課題です。

一方で、豊富な経験や技能、知識を有し、現役世代のように活躍する「新現役世代」と呼ばれる高齢者が、地域に多数存在しており、今後も地域の中核として、就業やボランティア活動など、地域社会に関わりを持つことが、まちの活性化につながります。

以上から、「新現役世代」の活躍の輪が広がり、人と人との絆を深め、市民自らが地域の課題解決を担う仕組みが構築されることを目指します。

- 新現役世代が地域社会でやりがいを持つ
- 新現役世代がまちの原動力になり、生涯活躍する
- 新現役世代が元気になる、そして、まちも元気になる

3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
<p>(1) 「新現役世代」の活動と交流の推進</p>  	<p>新現役世代がその技術や知見を活かし、地域の課題解決のために活躍できる環境やシステムを整備するとともに、元気に長生きできるよう仲間づくりや社会参加の促進を通じて、生活の充実、コミュニティ活動の推進を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種講座（いしかり市民カレッジ、まちづくり出前講座等）の開催支援 ・高齢者を対象とした学習と交流の場（はまなす学園等）の実施 ・高齢者ふれあいサロン事業展開のサポート ・高齢者クラブによる健康や自己啓発、介護予防、社会貢献等の活動をサポート ・コミュニティビジネスの起業支援 ・地域学校協働本部事業（あい風寺子屋教室）の推進 	<p>はまなす学園の講座等受講者数 5年間で 5,000 人</p>
<p>(2) 地域課題を解決する地域ネットワークの構築</p>  	<p>超高齢社会において、安心して豊かな生活を送ることができる地域社会づくりを目指すため、地域ネットワークの構築を推進する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者や家族を地域でサポートするための取組 ・地域包括ケアシステムの推進 ・高齢者が集まる通いの場に対する支援 	<p>認知症カフェの開催回数 5年間で 300 回</p>

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
(3) 多世代交流による地域の活性化 	<p>「カローリング」等の普及を通じて、世代間交流及び健常者と障がい者がともにスポーツや趣味、文化活動等を楽しめる環境をつくり、地域コミュニティの活性化を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カローリング大会の実施 ・カローリングの普及推進 	カローリング大会参加者数 5年間で1,200人
(4) 健康寿命の延伸に向けたサポートの充実 	<p>心身ともに健康でいきいきと過ごすため、自己に適したスポーツ・レクリエーションの実施や、生涯を通じて健全な食生活を実現する食育、食改善、身体活動、歯科・口腔といった事業を推進し、健康寿命の延伸に向けたサポートの充実を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキング環境の整備（ウォーキングロードや休憩施設、冬期間対策等） ・ウォーキングイベントの実施 ・市内スポーツ関係機関と連携したスポーツの振興 ・食育推進事業 ・各種検診やワクチン接種等への助成 ・保健介護一体化事業の推進 	保健介護一体化事業のポピュレーションアプローチ（健康教育）の参加者数 5年間で7,000人 ウォーキングイベント参加者数 5年間で1,500人

戦略目標 2

「子育て力」をさらに発揮する

1 基本方針

地域社会全体で、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や地域におけるこどもの育ちを支え、こどもが安全・安心に学び、健やかに育つことができるまちを目指します。

(数値目標)

指	標	数値目標 (R11年度)
令和11年度末 (2029年度末) における年少人口		5,800人
石狩市は子育てしやすい環境だと思う割合 (市民意識調査)		80%

2 基本的方向

核家族化や都市化、地域のつながりの希薄化などにより、子育ての知恵や経験を共有することが難しくなり、また、子育てに周囲の手助けを求めにくくなっている状況があります。

本市では、これまでも子育て支援団体やNPO、子育てサークルなどの多様な主体が協力し、親子同士の仲間づくりの場の充実や、こども向けイベントの開催など、子育て環境の充実や機会の提供に取り組んできました。今後も、市民、行政、企業、各種団体等、地域とのさらなる連携のもと、結婚・妊娠・出産・子育てまで一貫したトータルサポート体制を整え、デジタルの力も活用することで、さらなる「地域の子育て力」の確立を目指します。

地域が一丸となって、若い世代の希望をかなえ、地域のこどもたちを支援していくプロジェクトを推進することにより、地域における多世代交流の広がりや新たな人の絆が生まれ、さらなる地域活性化の活動に発展していくことが期待されます。

- 地域全体で子育て家庭やこどもの育ちを支える、見守る
- 男性も女性も安心して仕事と子育てを両立できる環境をつくる
- 支えあうことにより、幸せになる地域をつくる

3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

項目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
<p>(1) 若い世代の出会いを通じた地域活力の醸成</p> 	<p>結婚を機に本市で新生活をスタートさせるための支援を行うとともに、これまでの子育て支援施策の充実を図り、「結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」を展開し、少子化対策を推進する。</p> <p>また、独身男女の出会いの場等の創出や結婚、妊娠、出産、子育ての気運醸成のための事業を検討し、市内定住化の促進や地域の活性化につなげる。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚新生活支援事業 ・婚活事業の検討 ・結婚、妊娠、出産、子育てに温かい社会づくり、気運醸成事業の検討 	<p>結婚新生活支援事業補助金支給世帯数 5年間で70件</p>
<p>(2) 地域が連携した子育て支援・地域教育の推進</p> 	<p>豊富な知識や経験を持つ市民の連携により、こどもたちの学びを支援する体制を整備し、地域力を活かした子育て支援・地域教育の推進を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部事業（あい風寺子屋教室）の推進 ・子育て支援に関する情報提供の充実 ・コミュニティ・スクールの推進 ・子育てイベントの充実 ・こどもの居場所づくりの推進 	<p>地域学校協働本部事業（あい風寺子屋教室）の参加人数 5年間で2,500人</p>
<p>(3) 子育て環境の整備</p>    	<p>市内居住者はもちろん、市外からの本市への通勤就業者も含めた、市民への子育て環境を充実することにより、子育て家庭の負担軽減を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石狩湾新港地域就業者のための保育機能を有する利便施設の検討 ・さっぽろ連携中枢都市圏における公共施設及びインフラ資産に係る共同利用の可能性調査・検討 ・石狩市産後ケア事業(宿泊型・日帰り型・訪問型) ・石狩市妊産婦健康診査通院交通費等助成交付 	<p>待機児童数 通年0人</p>

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (K P I)
(4) 妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実 	妊娠・出産を希望しながら、不妊や不育に悩んでいる夫婦に対し、安心して子どもを産み育てることができるよう検査・治療にかかる費用負担の軽減を図る。 (具体的な事業) ・不妊症治療費の助成 (特定不妊・先進不妊) ・不育症治療費の助成	不妊症治療申請件数 5年間で 270 件
(5) デジタルを活用した子ども子育て支援の充実 	保育 I C T を活用することにより、保育士等に対する業務負担の軽減や事務効率化を推進するとともに、保護者等が行う保育所等に係る手続きの利便性を向上させることで、市内の子ども子育て環境の充実を図る。 (具体的な事業) ・保育所等に対する I C T 普及の推進 ・保活ワンストップシステムの推進 ・保育現況届のオンライン化	オンラインを活用した給付及び現況届出数 5年間で 1, 650 件

戦略目標 3

「地域資源」からモノやしごとを創る

1 基本方針

いしかりの資源や魅力、石狩湾新港地域のポテンシャルから、新たな産業やブランドを創出し、地域経済が活性化するまちを目指します。

(数値目標)

指 標	数値目標 (R11 年度)
市内産業売上高 (経済センサス活動調査)	3,800 億円
石狩湾新港地域における立地企業数	800 社

2 基本的方向

本市は、優れた自然環境や豊富な農水産物などの魅力、さらには北海道と世界を結ぶ国際貿易港である石狩湾新港とその背後地の工業団地を有しており、1次産業から3次産業まで多様な産業が揃っている都市です。

それらの自然や産品を地域の可能性資源と捉え、さらに発掘し、創意工夫のもと地域の人や産業の連携によりブランド力を磨いていきます。

また、デジタルの力を活用することで、地域経済や地域の魅力をより一層高めていくこととします。

- いしかりならではの新たな産業、地域ブランドを創出する
- 新たな雇用を生み出す
- 地域経済を活性化し、地域内で循環させる

3 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
(1) 地場産品の知名度向上および新規創出 	本市の特産品等の知名度向上や販路拡大を図るため、動画を活用した表現力でダイレクトに発信することや、動画サイトを活用した観光協会等の関連団体ホームページをはじめ、物産・観光パンフレット等の紙媒体とも連動した広報活動を展開する。 (具体的な事業) ・地場産品情報発信事業 ・販路拡大事業 ・PR事業 (イベント開催) ・着地型観光推進事業	地場特産品販売額 5年間で10億円

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
	<p>地産地消を推進し、地元農産物に対する意識や理解を深めるため、学校給食における地場製品の積極的な活用を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における「いしかりデー」の実施 ・食育推進事業 	<p>いしかりデーの開催 5年間で25回</p>
	<p>本市の農畜水産物等を原材料として活用することや、地域の特色を活かした加工品の開発推進など、将来にわたり持続的な取組が可能な新産業の創出を図るほか、開発した商品の知名度向上や競争力の強化に取り組み、地域産業の持続的な発展と地域経済の活性化を図る。</p> <p>また、とれのさとや道の駅なども活用し販路の拡大を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源調査研究事業 ・地域資源活用イベント事業 ・地域産業資源の創出 ・加工品の開発支援 ・販路拡大事業 ・食育推進事業 ・学校給食における地場製品の活用 	<p>地場農産品販売額 5年間で20億円</p> <p>加工品の開発数 5年間で25件</p>
	<p>豊富な地場農産物と石狩の農業への理解を深めてもらうため、生産者と消費者をつなぐ各種事業や体験型講座を開設するほか、こどもから高齢者まで多世代が交流できる空間づくりを行い、関係人口の創出や地域農業の持続的な発展を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いしかり食と農の未来づくり事業 ・食育推進事業 ・農泊施設を活用した農山漁村交流の推進 	<p>グリーンツーリズム・農業体験参加者数 5年間で6,000人</p>
	<p>栽培漁業の推進や漁業経営の向上を図るため、本市の代表的な魚種であるサケやニシンをはじめ、ハタハタやワカサギなど、安定した漁業資源を確保する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サケ、ニシン等種苗放流支援 	<p>サケ稚魚放流数 5年間で1億7,500万尾</p>

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
(2) 新しい雇用の創出、若者の職場定着支援 	高校生の就職内定率の向上、若者の職場定着を促進し、労働者の確保及び就労条件の改善を図る。 また、雇用・労働基本調査を実施し事業の実態を把握する。 (具体的な事業) <ul style="list-style-type: none"> ・若者人材育成・職場定着支援事業 ・高校生の地元企業見学の推進 ・インターンシップの取組の推進 	セミナー参加の高校生の就職内定率 毎年 100%
(3) 物流を核とした臨海部産業集積エリアの形成   	北海道の都市圏を支える臨海部産業集積エリアとして、物流・エネルギー・情報・食品等、多様な産業集積を図る。特に物流については、石狩湾新港の港湾計画を踏まえ、外内貿ターミナル機能の形成を補完する流通機能集積の拠点化の推進を図るとともに、流通機能や防災機能の高度化など、地域の特性を活かした取組を推進する。 (具体的な事業) <ul style="list-style-type: none"> ・港湾管理者や関係団体等と連携した内貿定期航路の誘致 ・石狩湾新港地域就業者のための通勤手段拡充に向けた検討 ・石狩湾新港地域の核となる複合施設の検討 ・災害時にも機能できる、物流基盤の強靱化に向けた検討 	「物流関連ゾーン」を含む石狩湾新港地域内（石狩市域）への新規立地企業数 5年間で 80 社 内貿定期航路誘致数 5年間で 1 航路

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>(4) エネルギー関連産業を核とした新たな産業空間の形成</p>   	<p>洋上風力発電事業をはじめとした再生可能エネルギー発電の集積をきっかけとし、エネルギーの地産地活や脱炭素型の地域づくり、さらにA I（人口知能）やI o T※、水素といった先進的な要素の活用推進を通じて、新たな産業空間の形成を図る。</p> <p>（具体的な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海運を活用した洋上風力発電施設の供給・メンテナンス等の機能集積による産業拠点の形成 ・再生可能エネルギーを活用することによる地域経済の活性化 ・再生可能エネルギー電力を 100%供給できるエリアの実現に向けた検討 ・A I、I o T等の先端技術を活用した先進的な産業の集積 ・再エネ由来水素を活用した水素製造や、水素関連産業の集積と水素活用の推進 ・再エネや水素を活用した、脱炭素型モビリティの導入に向けた検討 ・次世代通信技術の普及を見据えた先導的な産業振興 ・脱炭素に向けた取組の推進 <p>※ I o T : Internet of Things の略。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。</p>	<p>エネルギー関連企業新規立地数 5年間で3件</p>

戦略目標 4

「いろんな顔」をつくる

1 基本方針

地域の特色や個性を再発見し、まちの魅力として磨き上げ、「いしかりの顔」に育てあげます。

これにより、まちの自慢や市民の誇りの醸成を行うとともに、他地域から新しい人を呼び込むことのできるまちを目指します。

(数値目標)

指 標	数値目標 (R11 年度)
交流人口数 (観光客等入込数)	250 万人
地域の資源を見つけ、価値を創造し、魅力あるまちにしていくための集まりに参加している (参加したいと思う) 市民の割合 (市民意識調査)	50%

2 基本的方向

本市が有する様々な地域資源やまちの特色・個性を活かした、「まちの顔づくり」を進めることにより、地域イメージ・ブランド戦略を推進し、移住・定住の誘導や国内外を問わない交流人口の拡大につなげていきます。

また、多様な市民がデジタルの力も活用しながらまちの魅力を発見し、掘り起こし、自らの手で育てて磨き上げを行うことにより、まちの魅力を再認識でき、いしかりへの誇りや愛着を高められるまちづくりを進めます。

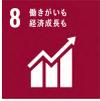
このような取組を進めることで、市民が地域に住み続けたいと思う気持ちを醸成し、まちの活気・賑わいづくりにつなげていきます。

- 自慢できるいしかりの魅力を育てる
- 観光や移住など新たな人の動きをつくる
- まちの様々な魅力を高め、賑わいをつくる

3 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
(1) 観光資源を活かした交流人口の誘導 	少子高齢化やレジャーの多様化等を背景に、全国的な海離れが進む中、安全安心、気軽・手軽、快適をキーワードとする「石狩の海辺の魅力」を創造し、誘客を図る。 (具体的な事業) ・海辺の魅力創造推進事業 ・サイクリング推進事業	海辺の施設・イベント等の入込数 5年間で50万人

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
(2) 中山間・過疎地域における多機能・複合型交流拠点の形成 	<p>石狩北部地域（厚田・浜益）の自然・歴史・産業などの資源を活かすことや、「道の駅」を様々な地域活動の拠点とすることで、その活動を深化させるとともに、地域一体型の振興事業を展開することにより、新たな域外需要を取り込み、地域産業の振興や交流人口の増加につなげるための地域振興策を展開する。</p> <p>また、北海道を訪れる外国人観光客が増加していることから、自然、歴史、文化、食、体験型観光等の情報を国内外へ積極的にPRし、誘客を図る。</p> <p>（具体的な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド観光推進事業 ・地域の魅力発信事業 ・着地型観光推進事業 ・市内観光ツアーの推進 	道の駅入込数 5年間で200万人
(3) 地域の魅力や可能性を活かした賑わいづくり 	<p>地域の特色や魅力、人材、可能性などを最大限に活かしながら、市民が自慢できるような交流拠点の形成や機会の創出を通じて、新たなまちの賑わいづくりを推進する。</p> <p>（具体的な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館等充実事業 ・市民図書館を拠点とする賑わいの場づくり（図書館まつり、科学の祭典等） ・社会教育課との連携事業推進による図書館の魅力発信 ・こども司書養成事業 ・市民図書館レファレンス（調査）サービスの推進 	市民図書館（本館）入館者数 5年間で100万人

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
(4) 観光産業におけるDX※推進 	<p>デジタル技術を活用し、近接する地域間や同様の観光資源を有する地域間での連携を促進し、旅行者が周遊するエリアの拡大を目指すため、市内観光施設等の周知やPRの取組を推進する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルマップの活用 ・デジタルを活用した情報発信の推進 <p>※ DX: Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション)の略称。デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化なども変革していくような取組を指す概念。</p>	デジタルマップの閲覧数 5年間で50万件

戦略目標 5

誇りとなる「人や文化」を育てる

1 基本方針

いしかりに暮らす人々の誇りや愛着を醸成し、世界に羽ばたく人材の育成や、新しい石狩文化が育つまちを目指します。

(数値目標)

指 標	数値目標 (R11年度)
転入・転出者数の均衡 (転入者数－転出者数)	200人
石狩市が好きと感じる市民の割合 (市民意識調査)	100%

2 基本的方向

定住人口の持続や新たな居住者を誘導するため、趣味やスポーツ、芸術、文化活動などの市民のライフスタイルや、日々の暮らしを豊かで楽しいものにしたという多種多様な欲求に対応できるまちづくりをします。また、デジタルの知識が求められる教育分野や人材育成への対応を進めることで、次の時代に向けた新しい石狩文化の醸成を進めていきます。

このような活動の小さな芽が、やがて大きな実を結び、広い世界の様々な舞台で活躍する人材の育成につながることを期待するとともに、いしかりで育ったことに誇りを持ち、故郷に大きな愛着を持つ「いしかり人」を育てることで、将来のまちづくりの原動力とすることを目指します。

- 市民の学びや楽しみの輪を広げ、いしかりの新しい文化を醸成する
- まちが人を育て、人がまちの誇りになる循環の仕組みをつくる
- 国際感覚豊かな人材を育てる

3 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
(1) 学びの機会と輪を広げる取組の推進 	市民がまちの魅力を自由に学び知ることで、まちへの誇りや愛着を醸成するとともに、市民の学びや楽しみの輪を広げる取組を推進する。 (具体的な事業) ・いしかり市民カレッジの企画・運営支援 ・高齢者を対象とした学習と交流の場 (はまなす学園等) の実施 ・各種講座 (いしかり市民カレッジ、まちづくり出前講座等) の開催支援 ・食育推進事業 ・文化振興事業 (Kitara ファースト・コンサート) ・学生ボランティアによる放課後学習事業の実施	いしかり市民カレッジの登録者数 毎年130人 文化振興事業参加小学校数 毎年9校

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (K P I)
	<p>市民が国際文化に触れる機会を提供することにより、異文化への相互理解を深め、国際感覚豊かな人材を育成する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市高校生交換留学生事業 ・少年少女親善訪問団派遣・受入事業 	<p>姉妹都市交流事業派遣・受入数</p> <p>5年間で20人</p>
<p>(2) スポーツ・健康のまちづくりの推進</p> 	<p>市民が日々の暮らしを豊かで楽しく元気あるものにするため、ライフスタイルに合わせたスポーツや健康づくりを推進する。また、スポーツ広場などを活用したスポーツ拠点づくりを推進する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トレッキング事業 ・サイクリング推進事業 ・ウォーキングイベントの実施 ・カローリングの実施 ・モルック※の実施 ・健康づくり事業 ・スポーツツーリズムの推進 <p>※ モルック：モルック（棒）を投げて倒れたスキットル（木製のピン）の内容によって得点を加算していき、先に50点になるまで得点した方が勝ちというスポーツ。</p>	<p>スポーツイベント参加者数</p> <p>5年間で25,000人</p>
<p>(3) 競技スポーツの推進とアスリートの育成</p> 	<p>市民のスポーツであるソフトボールをはじめとした各種スポーツの推進を図るため、国内外のトップアスリートによるフォーラムや指導體制の充実を図るとともに、身近にトップクラスのアスリートの技術などを学ぶため、全国規模の大会やスポーツイベントを呼び込み、交流人口の拡大とあわせ、将来のアスリートを育成する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトボール強化（アスリート育成）事業 ・大会や合宿の誘致 	<p>強化事業やスポーツイベントの開催数</p> <p>5年間で20件</p>

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
<p>(4) 幅広い人材登用による地域活力の創出</p> 	<p>U I J ターンによる新規就労者の支援を行うことや、増加する外国人に対応するなど、地域経済の活性化を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者支援助成 ・新規就農者育成総合対策事業 ・関係機関と連携した移住相談会の実施 ・移住希望相談者に対するワンストップサービスの強化 ・移住支援事業 ・外国人の住環境整備促進 ・お試し移住の実施 	<p>U I J ターン者数 5年間で20人</p>
	<p>地域おこし協力隊制度を活用し、厚田区・浜益区において地域住民や団体と連携した地域振興の取組や隊員の起業を支援する。</p> <p>また、集落支援員制度等の活用により、過疎集落等の実情に応じた効果的かつ持続可能な地域づくりの推進を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊活動事業 ・集落支援員活動事業 	<p>地域おこし協力隊定住数 5年間で5人</p>

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
(5) 豊かな自然、多様な生物、人が共生するまちの推進 	<p>こどもたちをはじめ、市民や事業者に対して、生物多様性に関する意識や関心を高めるための周知や講座等を行い、持続可能な社会を創ろうとする意欲の醸成と環境意識の向上を図る。</p> <p>また、環境保全活動を通し、地域課題の解決や持続可能な地域の創出、生物多様性の普及啓発を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の保全に関する事業 ・グリーンインフラの推進 ・環境教育の推進 ・石狩浜海浜植物等保護地区などの保護区拡大 	<p>海浜植物を活用した川下海水浴場の緑地化面積 5年間で128㎡増加</p> <p>石狩浜海浜植物等保護地区などの保護区 令和11年度末までに64ha</p>
(6) 歴史文化の醸成による観光産業の活性化 	<p>石狩古来の石狩鍋やチャンチャン焼きなど、鮭料理の更なる知名度アップを図るほか、鮭漁で栄えた石狩の歴史や文化を広くPRすることにより、石狩市民が誇るアイデンティティを醸成し、鮭などを活用した観光産業の活性化を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「サケの文化発信」事業 ・石狩市三大秋祭り ・日本遺産などの活用 	<p>石狩市三大秋祭り入込数 5年間で30万人</p>

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
(7) 移住・定住の推進 	<p>本市における魅力ある豊かな暮らしを創出できるよう、関係機関等との連携を進め、移住・定住の促進を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移住希望相談者に対するワンストップサービスの強化 ・ 関係機関と連携した移住相談会の実施 ・ 日本版CCRC※構想を含めた地域包括ケアシステムの検討と構築 ・ 空家活用促進 ・ お試し移住の実施 <p>※ 日本版CCRC:都会の高齢者が地方に移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで、継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような地域共同体(Continuing Care Retirement Community)の導入構想。</p>	ワンストップサービス等による移住・定住件数 5年間で100件
(8) デジタルを活用した教育、人材育成の推進 	<p>学校の学びにおいて求められている教育DX、ICT活用等を通じ魅力的な教育を展開し、こども達の教育環境を向上させ、かつ教育現場の負担軽減も図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校のネットワークにおける推奨帯域の確保 ・ 児童生徒用端末の着実な更新 ・ 学習用ソフトの積極的活用 ・ 校務DXの推進 <p>デジタル社会の到来、人口減少の進行、ライフプラン多様化など、自治体を取り巻く環境が日々変化している状態を踏まえ、市内従業者の業務の効率化および新たなアイデアの醸成につながるよう、人材育成の取組を推進する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市職員育成、研修の推進 ・ デジタル人材の育成 ・ 民間との合同研修の検討 	クラウド環境を活用した校務DXを導入している学校 令和11年度末時点100% DX関連研修の受講者数 5年間で485人

1 基本方針

長期的視点に立って、安全・安心・快適な市民の暮らしを持続するため、基盤となる生活環境やインフラの確保、民間ストックの調整施策、公共施設の適正配置や維持管理、地域防災力の強化を推進するとともに、人口減少社会に的確に対応し、近隣市町村との連携強化を図ります。

(数値目標)

指 標	数値目標 (R11 年度)
令和 11 年度末 (2029 年度末) における人口	56,600 人
これからも石狩市に住み続けたいと思う市民の割合 (市民意識調査)	100%
石狩市を一時的に離れても、石狩市に戻ってきたいと思う 30 歳未満の割合 (市民意識調査)	50%

2 基本的方向

公共施設等総合管理計画により整理した基本方針に基づき、長期的視点に立った公共施設マネジメントを推進します。

人口減少社会に対応し、市民の安全・安心・快適な暮らしの持続と、まちの賑わいや活力を将来にわたって確保していくよう、各種行政施策の総合調整を進めるとともに、必要な行政サービス水準について、安定的に提供し続けるために近隣市町村との連携・協力のもと検討・研究します。

3 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
(1) ICT を有効活用する新たな行政サービスの構築  	市民の安心・快適な暮らしを目指し、ICT の有効活用による新たなサービスや付加価値の高いサービスの提供による市民の利便性・快適性の向上、庁内業務の効率化を進め市民サービスの向上を図る。 (具体的な事業) ・オンライン手続の拡大 ・公開型GIS※における公開情報の拡充 ・庁内各種業務システムの効率化 ※ GIS : Geographic Information System の略称。地図とその場所に関する情報を結び付けてコンピューターで管理し、様々なことに活用する「地理情報システム」のこと。	オンライン手続き申請数 5 年間で 1,500 件

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
(2) 時代・地域に即した交通体制の推進  	超高齢社会における公共交通の維持・確保及び利便性の向上を図るため、関係機関との連携のもと、地域特性や利用者ニーズを踏まえた運行形態の改善や地域の交通状況に応じた新たな交通手段などを確保し、新たな交通システムについて検討する。 (具体的な事業) <ul style="list-style-type: none"> ・ 浜益厚田間乗合自動車運行事業 ・ スクールバス混乗事業 ・ 公共交通空白地有償運送 ・ 浜益滝川間乗合自動車運行事業 ・ A I デマンド交通の実証運行 ・ 市内における新たな交通手段の導入検討 	市内 A I デマンド運行事業および通勤 A I デマンド運行事業の合計利用者数 5年間で 10 万人
(3) 行政事務の広域連携の推進  	近隣市町村とともに、公共施設及びインフラ資産に関する基礎情報を整理し、広域共同利用の可能性など将来における効果的・効率的な施設配置や管理の在り方の検討を進める。 (具体的な事業) <ul style="list-style-type: none"> ・ さっぽろ連携中枢都市圏における公共施設及びインフラ資産に係る共同利用の可能性調査、検討 ・ 施設の共同利用及び事務共通化により行政の効率化に取り組む 	公共施設や公共システムの共同利用や、事務共通化の件数 5年間で 2 件
(4) 近隣自治体との連携強化の推進  	近隣市町村との連携強化を図り、文化・スポーツなどの市民交流や、職員研修等を通じて効果的なまちづくりの推進や地域住民レベルでの相互交流を支援する。 (具体的な事業) <ul style="list-style-type: none"> ・ 3 市区連携プロモーション事業（札幌市手稲区・小樽市・石狩市連携事業） ・ さっぽろ連携中枢都市圏事業 ・ 広域のデジタル人材育成、確保に係る取組 	近隣市町村との独自連携事業の実施件数 5年間で 30 件

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
(5) 遊休公共財産の有効活用の検討  	施設の適切な規模と在り方を検討し、公共施設等のマネジメントを徹底した上で、民間への売却も含め、公的効果の高い遊休公共財産の有効活用を図る。 (具体的な事業) <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の在り方の検討 ・廃止となった施設や市有地の民間等による有効活用 ・市有地等の活用による地域振興拠点の形成 	遊休公共財産の効果的な活用・処分件数 5年間で3件
(6) 将来にわたって暮らしやすいまちづくりの推進  	市民が「住み続けたい」と思うまちであり続けるとともに、市外からも「住みたい」と思われるようなまちとなるために、市民・事業者・大学・行政がともに取り組む仕組みづくりを検討し、将来にわたって暮らしやすいまちづくりを推進する。 (具体的な事業) <ul style="list-style-type: none"> ・協働事業、後援・共催事業の推進 ・市民参加手続デジタル化による情報配信の推進 ・事業者・大学との包括連携協定に基づく共同事業の推進 将来にわたり持続性の高い地域社会の構築などに向けて、民間の活力を取り込むことを推進する。 (具体的な事業) <ul style="list-style-type: none"> ・企業版ふるさと納税の推進 本市の農畜水産物等や地域の特色を活かした加工品、体験観光等をふるさと納税の返礼品とすることで、知名度向上や地域の活性化を図る。 (具体的な事業) <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税の推進 	協働事業や後援・共催事業の実施件数 5年間で500件 本市に企業版ふるさと納税を実施した企業数 5年間で30件 ふるさと納税の新規返礼品メニュー数 5年間で100件

項 目	具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (KPI)
(7)防災・減災、国土強靱化の取組の推進 	<p>大規模自然災害から市民の生命・財産を守り、社会経済機能を維持するため、北海道や関係機関との連携強化を図るほか、デジタル技術を活用し、即時に情報発信が出来る仕組みを整備するなど、情報配信手段の多重化及び、地域防災力の強化を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域情報配信アプリの利用促進 ・ 防災対策事業 ・ 情報発信の充実 ・ GIS機能を活用した防災マップの提供 	<p>地域情報発信アプリを利用した防災啓発等に関する情報発信の回数 5年間で50回</p> <p>避難所運営訓練の実施箇所 5年間で40箇所</p>

第3 人口ビジョン

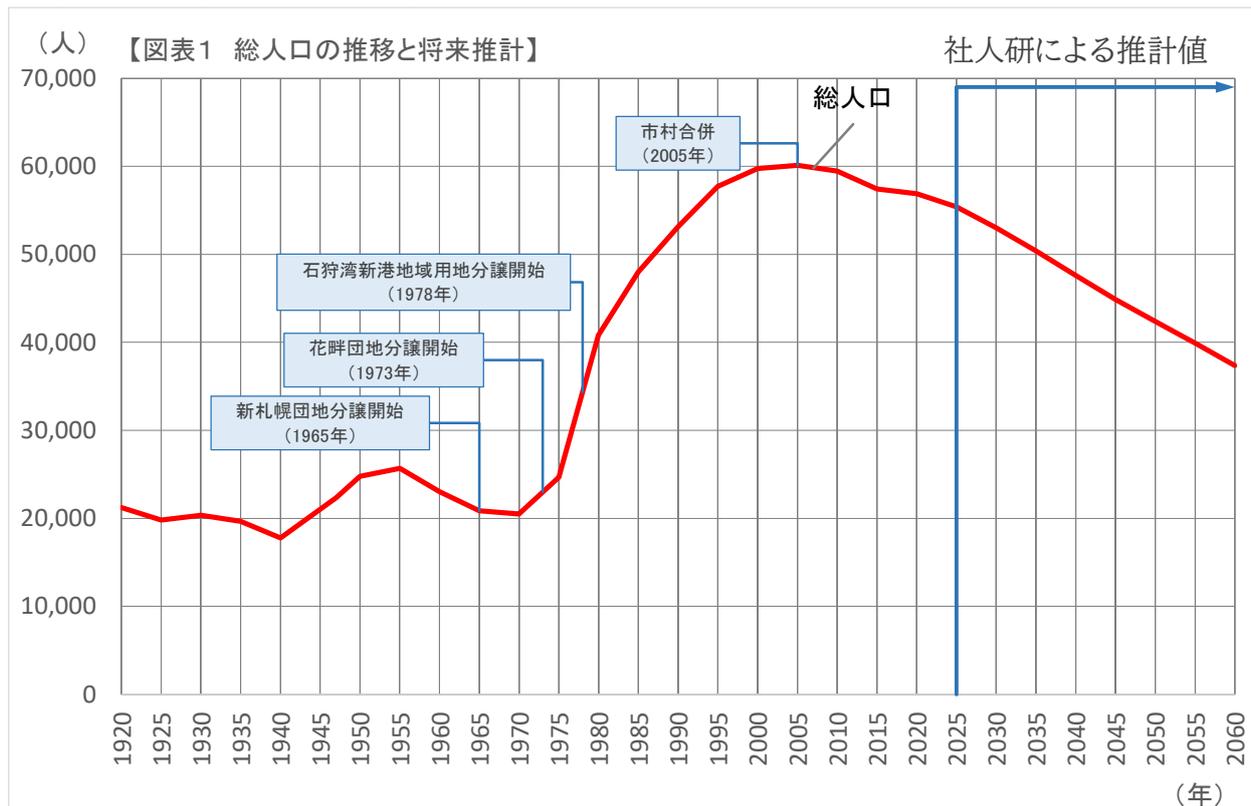
(1) 人口動向分析

人口動向分析に当たっては、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」とする。）や、国勢調査等のデータをベースとして、本市における過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析を行います。

① 時系列による人口動向分析

(ア) 総人口の推移と将来推計

本市の総人口は、大正9年（1920年）～昭和45年（1970年）の約50年間、概ね2万人～2万5千人程度と横ばいで推移してきましたが、昭和40年（1965年）の新札幌団地（現花川南）及び昭和48年（1973年）の花畔団地の分譲開始や、昭和45年（1970年）に閣議決定された第3期北海道総合計画に基づき整備が進められてきた石狩湾新港の開発、昭和53年（1978年）の石狩湾新港地域の用地分譲開始などにより、総人口は大きく伸び、平成17年（2005年）の3市村合併時にはピークとなる約6万人を記録するものの、その後は減少に転じており令和7年（2025年）以降も減少が続く推計結果となっています。



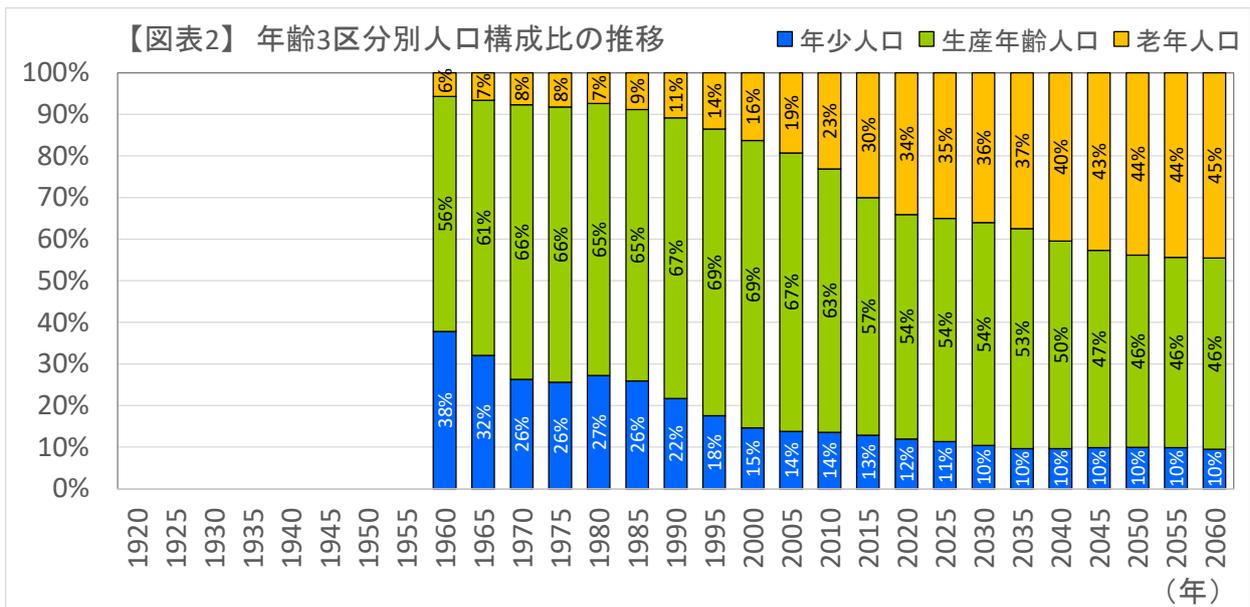
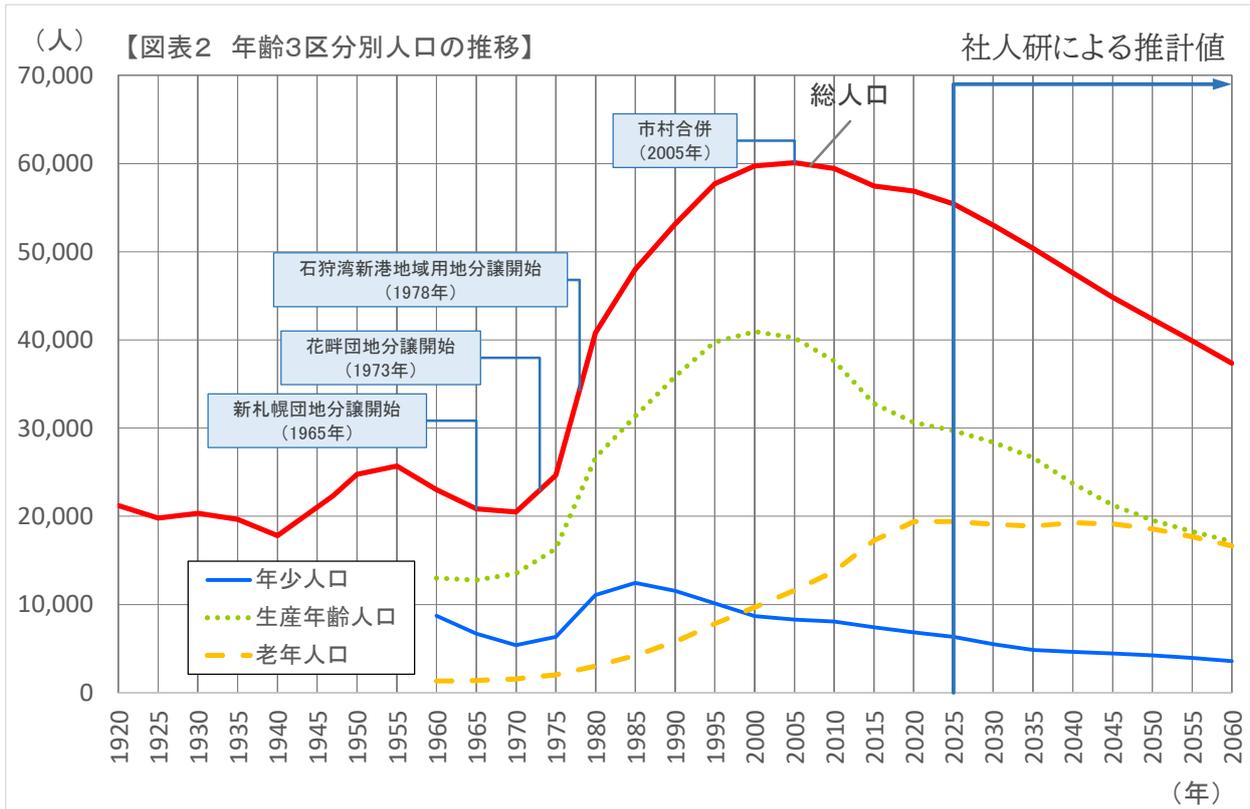
※ 2020年までは国勢調査により作成、2025年以降は社人研推計値に準拠して作成

※ 市村合併以前（2005年以前）の人口は、旧石狩市、旧厚田村、旧浜益村の合計値を示す

(イ) 年齢3区分別人口の推移

本市の年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口については、概ね総人口と同様の推移である一方で、年少人口は昭和60年（1985年）をピークに緩やかに減少し、老年人口は令和7年（2025年）まで増加したのち緩やかに減少する推計となっています。

また、年齢3区分別人口構成比をみると、令和2年（2020年）では老年人口割合は34%、生産年齢人口割合は54%でしたが、令和42年（2060年）推計値では老年人口割合が45%（+11%）、生産年齢人口割合は46%（-8%）となっており、将来の人口構成比に大きな変化が生じることが推計されています。



※ 2020年までは国勢調査により作成、2025年以降は社人研推計値に準拠して作成

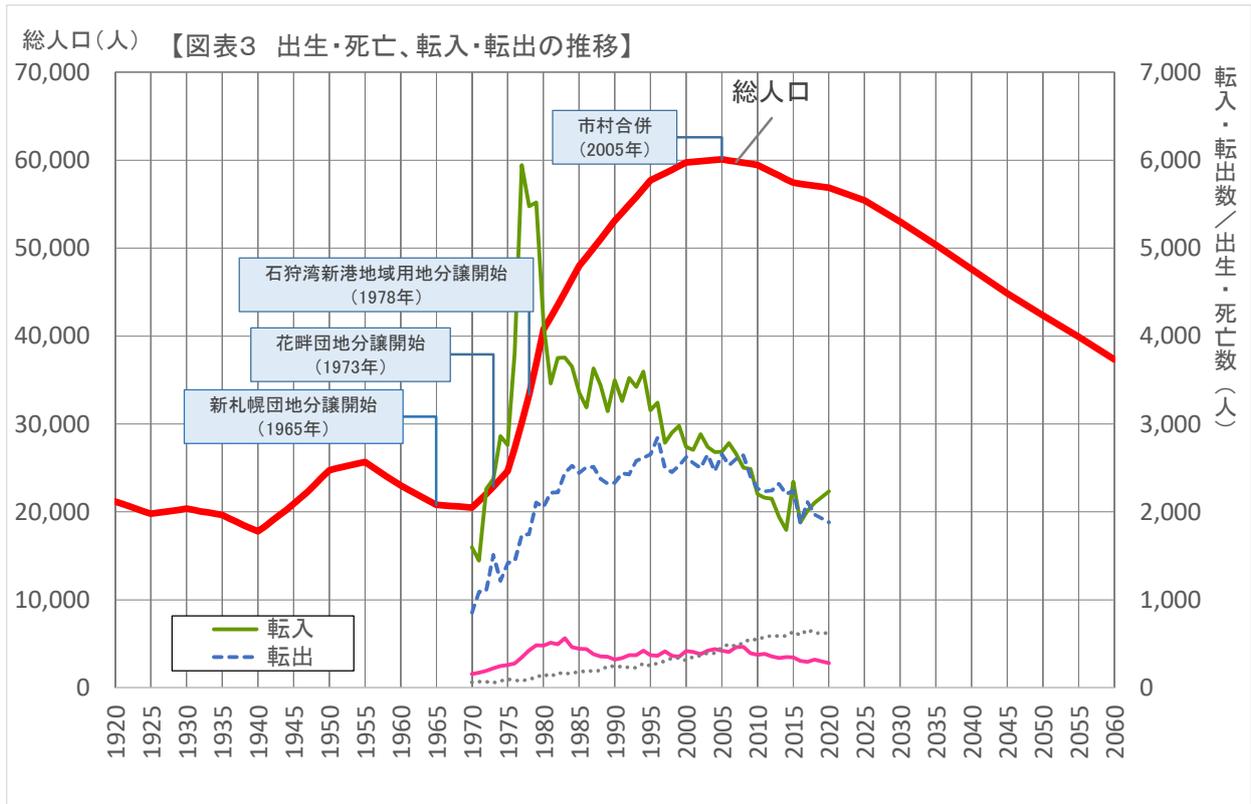
※ 市村合併以前（2005年以前）の人口は、旧石狩市、旧厚田村、旧浜益村の合計値を示す

※ 年少人口：0～14歳、生産年齢人口：15～64歳、老年人口：65歳以上

(ウ) 出生・死亡、転入・転出の推移

本市における昭和45年(1970年)以降の出生・死亡数の推移をみると、出生数は昭和48年(1973年)の花畔団地分譲開始後、順調に増加し続けてきましたが、昭和58年(1983年)をピークに概ね横ばいか緩やかに減少傾向となっています。一方、死亡数は、昭和45年(1970年)以降増加傾向となっています。

また、転入・転出数の推移をみると、転入数は昭和53年(1978年)前後に大きく増加しており、その後も平成8年(1996年)までは毎年3,000人を超える高い水準で推移していましたが、2000年代に入ってから転入数と転出数が概ね同数で推移していましたが、平成30年(2018年)からは、転入超過が続いている状況です。



※ 2020年までは国勢調査により作成、2025年以降は社人研推計値に準拠して作成

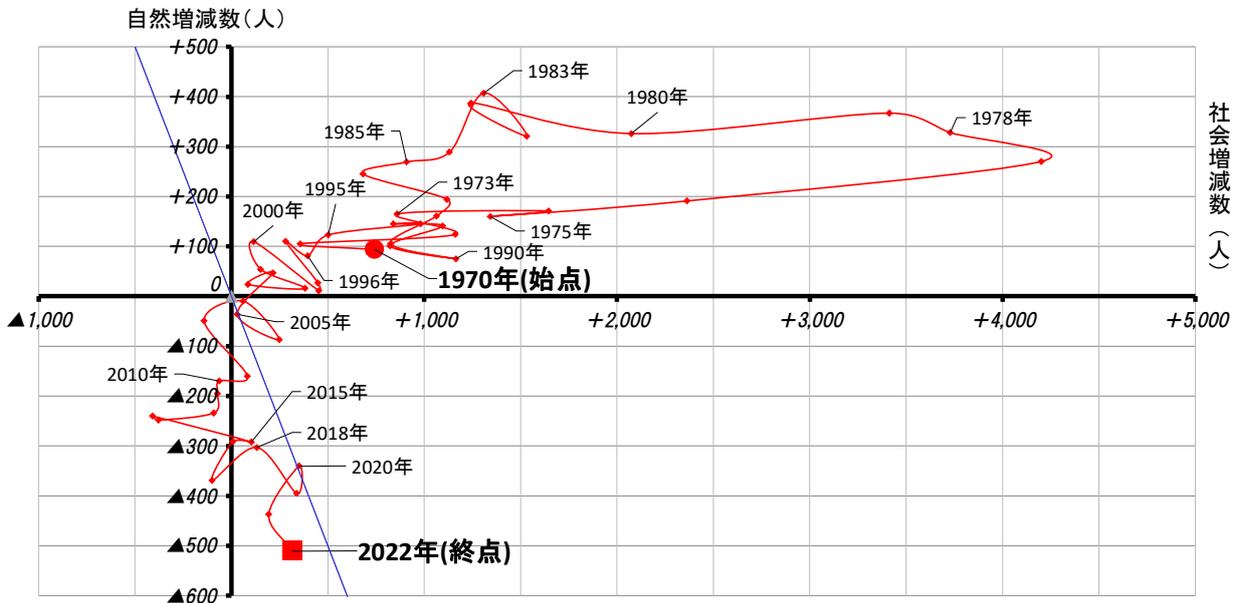
※ 市村合併以前(2005年以前)の人口は、旧石狩市、旧厚田村、旧浜益村の合計値を示す

※ 1970年から2012年までの転入・転出数及び出生・死亡数は市民課調べ、2013年以降は住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査により作成

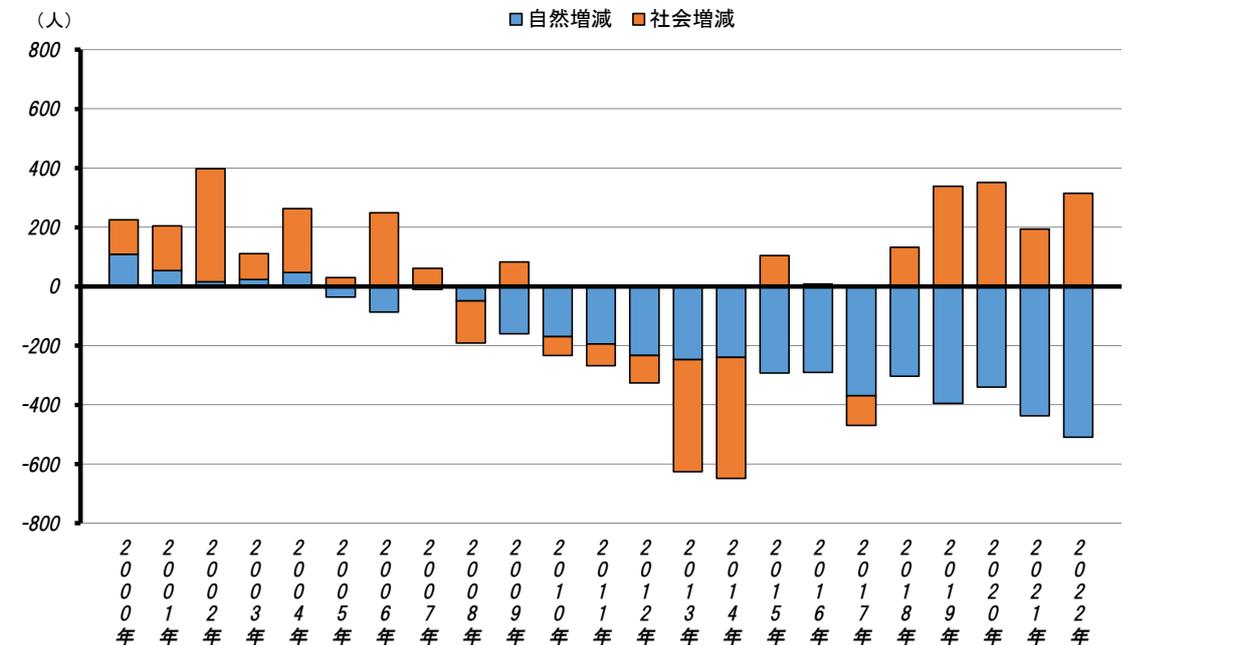
(エ) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

前述のとおり、昭和40年(1965年)以降の宅地開発を背景に、自然増減数、社会増減数ともに増加傾向にありましたが、平成17年(2005年)以降は自然減に転じています。社会増減数もマイナスとなる時期がありましたが、平成30年(2018年)からは、プラスが続いている状況です。

【図表4-1 自然増減と社会増減の移り変わり】



【図表4-2 自然増減と社会増減の推移】



※ 各年度における転入・転出数及び出生・死亡数データ(2012年までは市民課調べ、2013年以降は住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査)により作成

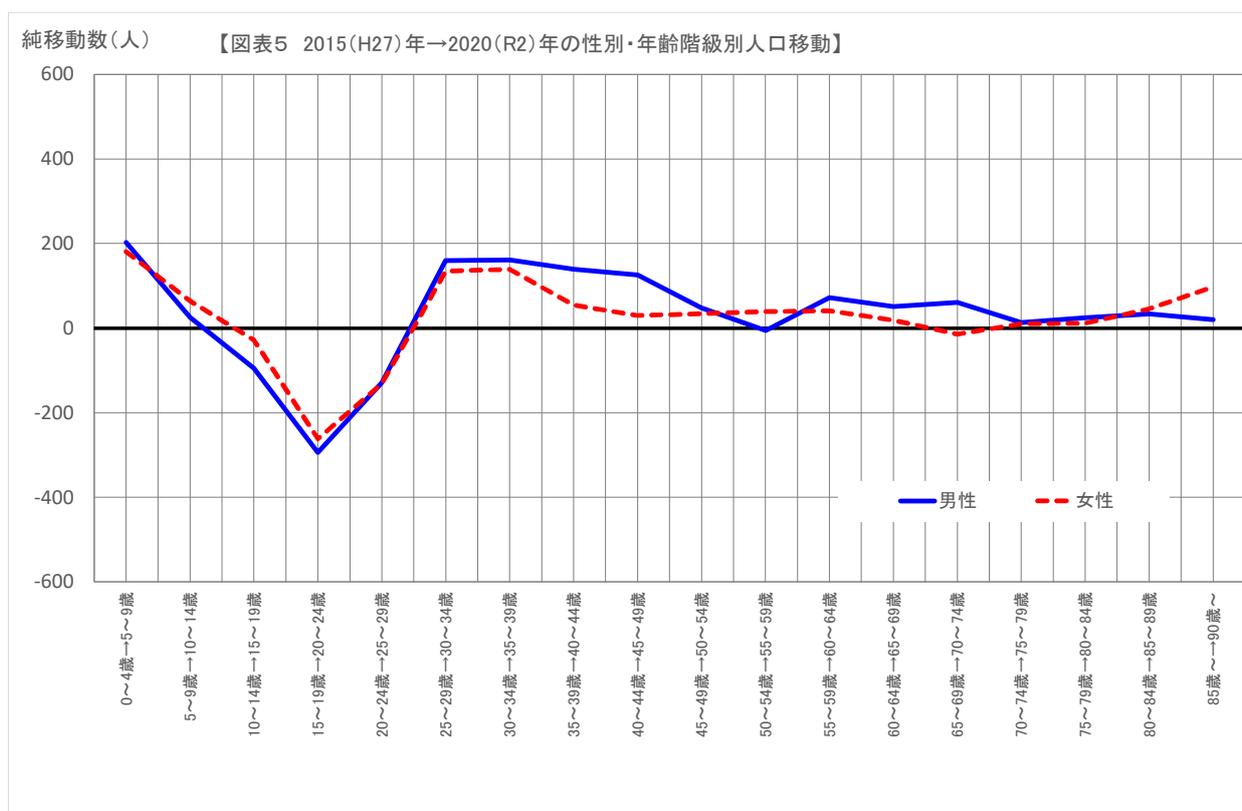
② 年齢階級別の人口移動分析

(ア) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

本市における平成27年(2015年)から令和2年(2020年)の性別・年齢階級別の人口移動をみると、男女ともに「15～19歳→20～24歳」の減少数が多くなっており、大学進学や就職等に伴う市外への転出増が主な要因であると考えられます。

また、男性は「25～29歳→30～34歳」～「45～49歳→50～54歳」までは、転入が転出を上回る傾向となっており、住宅購入による他地域からの転入や進学等に伴う転出後のUターンなどが要因の一つと考えられます。

一方、女性は「25～29歳→30～34歳」～「60～64歳→65～69歳」の広い年代で転入が転出を上回る傾向となっています。



※ 国勢調査より2020年と2015年の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

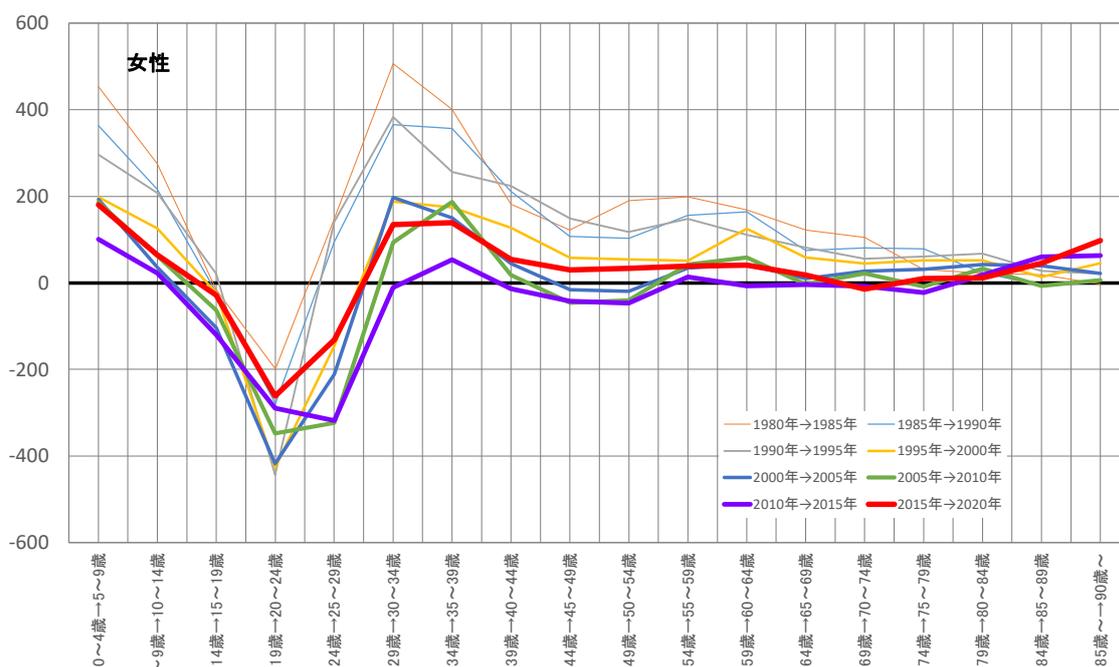
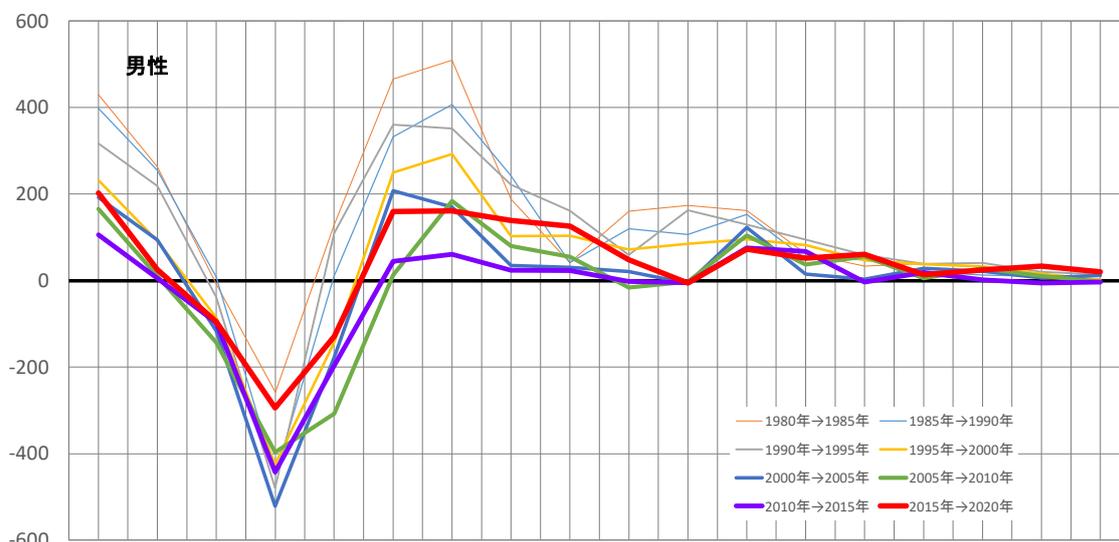
※ 純移動数とは、転入数から転出数を減じた人口移動状況を示す指標で、転入が転出を上回る場合はプラス、転出が転入を上回る場合はマイナスで表現

(イ) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

人口移動の長期的動向は、男女ともに各年の増減の傾きなど概ね同様の傾向ですが、近年になるほど純移動数のプラス幅が減少傾向にあります。また、移動が高年齢化している傾向がみられ、進学等に伴う転出後のUターン等の年齢が高年齢化してきていることが要因の一つと考えられます。

純移動数(人)

【図表6 年齢階級別人口移動の長期的動向】



※ 国勢調査よりn年と(n-5)年の5歳階級別人口の差から純移動数を推計し作成

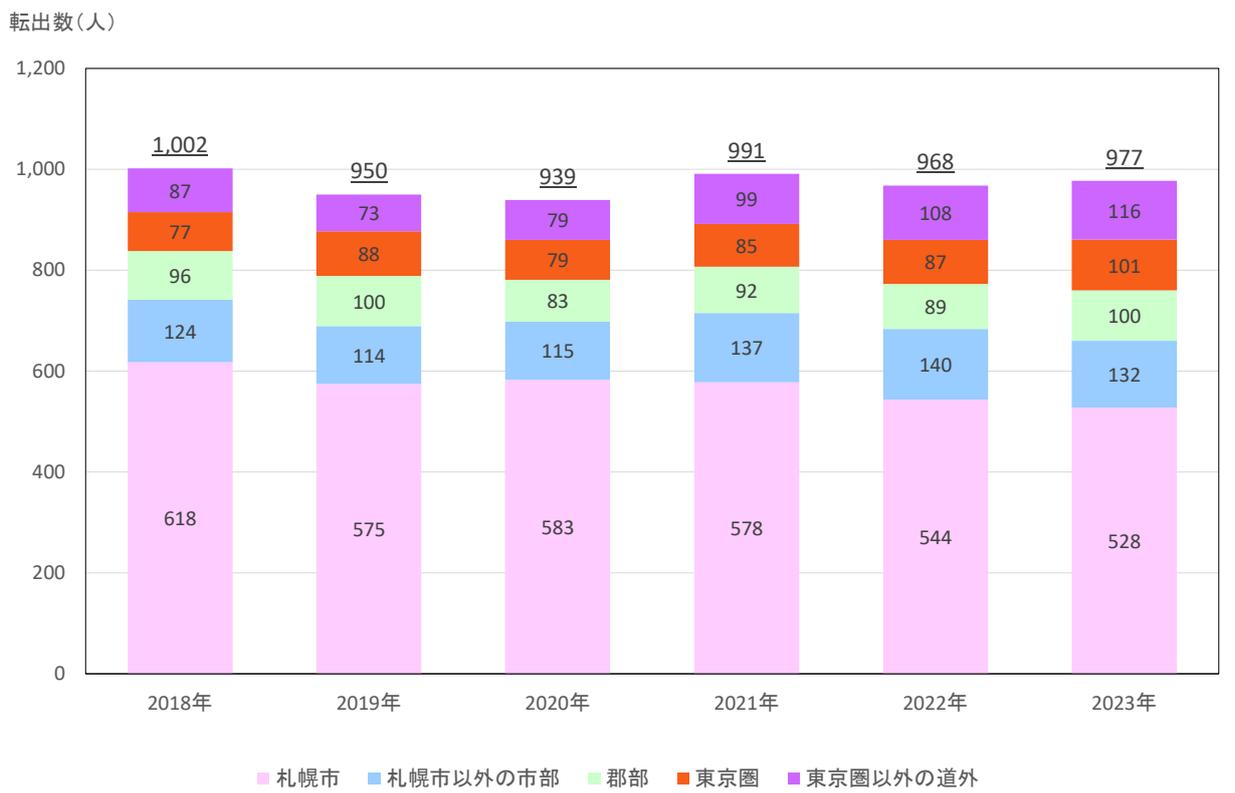
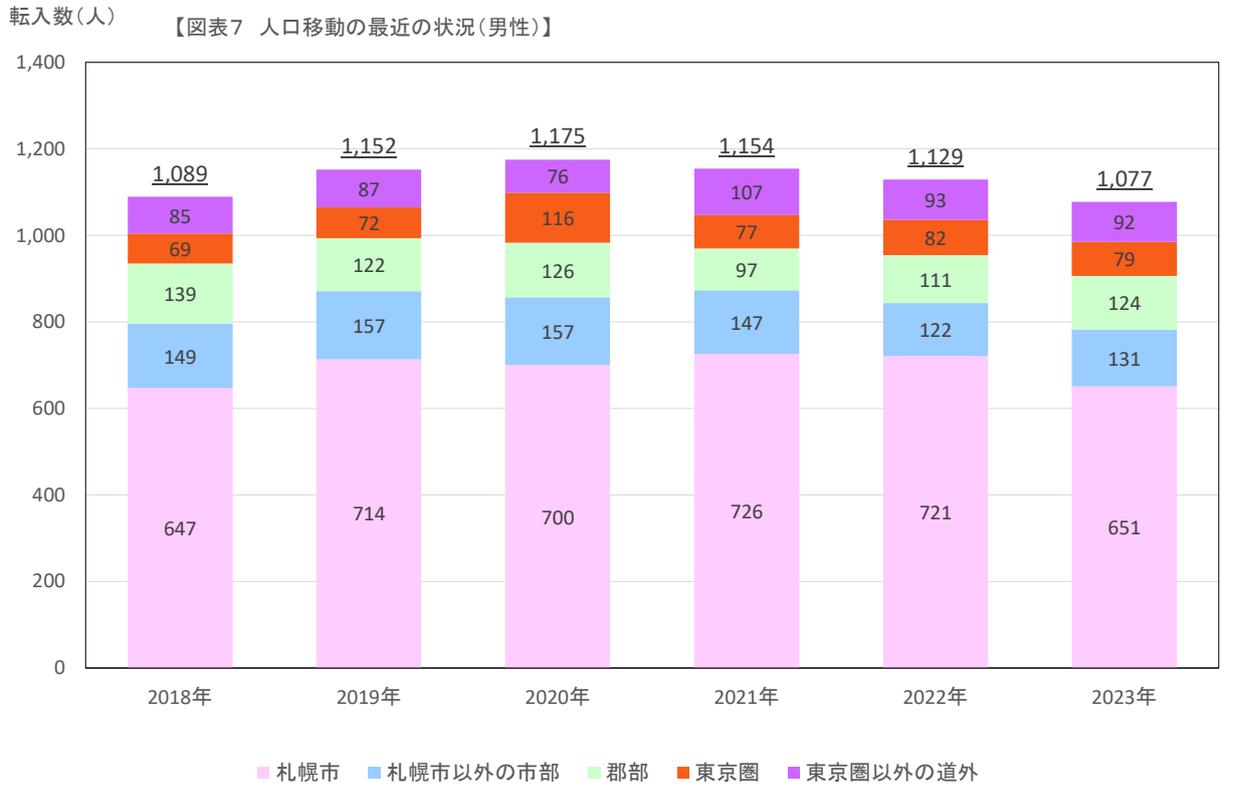
(ウ) 人口移動の最近の状況

【男性】

男性の総転入数、総転出数は1,000人程度で増減を繰り返しています。平成30年(2018年)以降、転入超過が続いています。

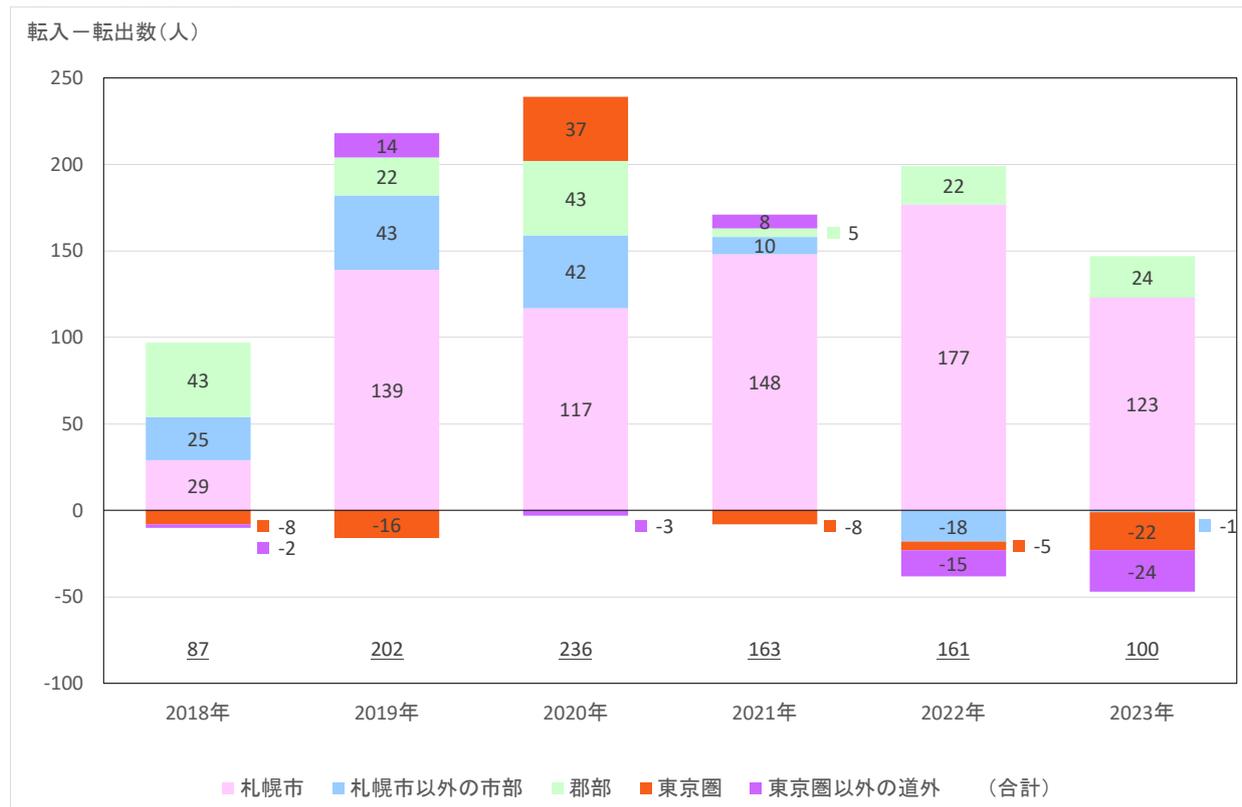
また、転入転出先として、最も多いのが札幌市であり、次いで札幌市以外の市部となっています。

(転入・転出)



※ 人口動態調査より作成

(転入・転出超過)

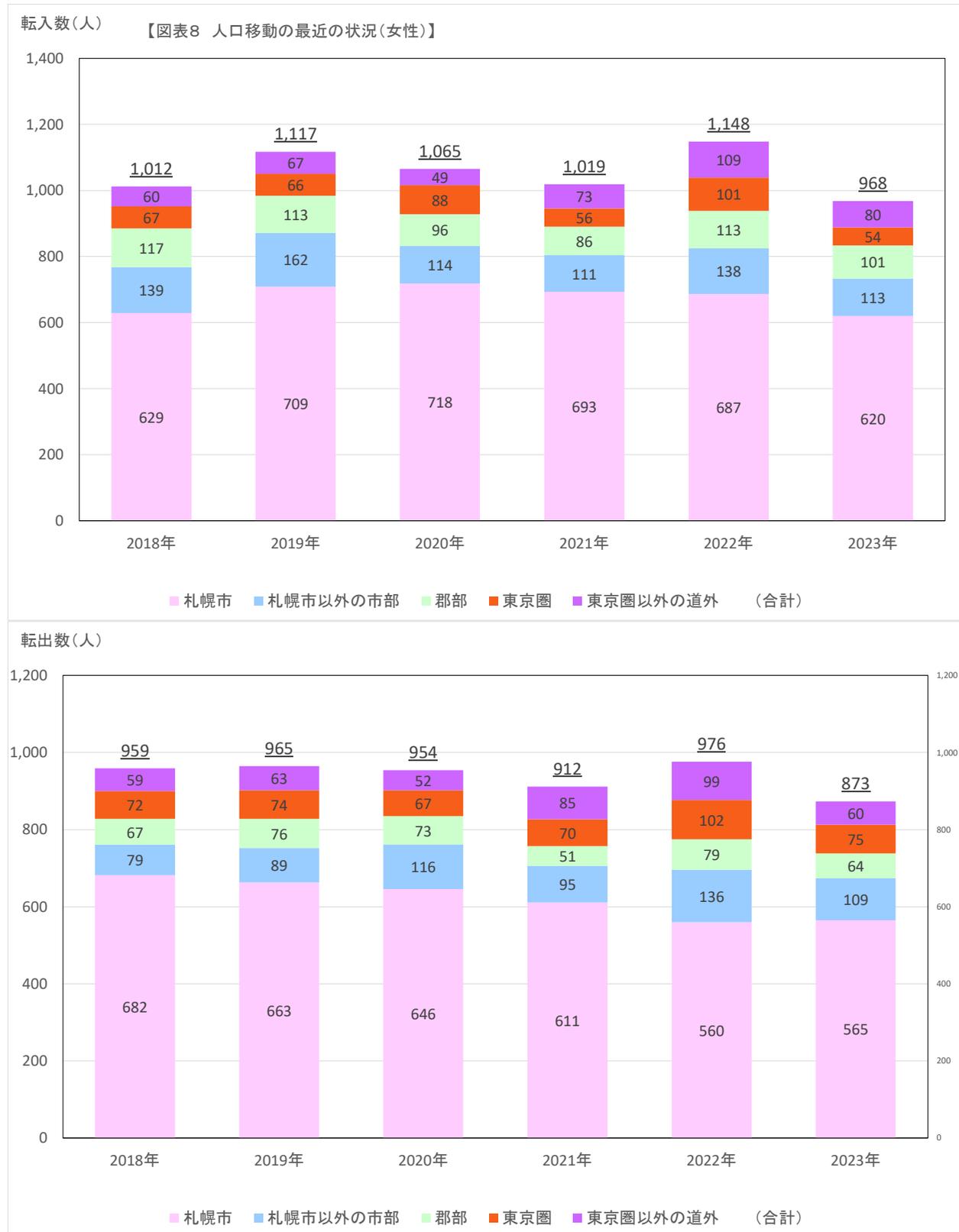


※ 人口動態調査より作成

【女性】

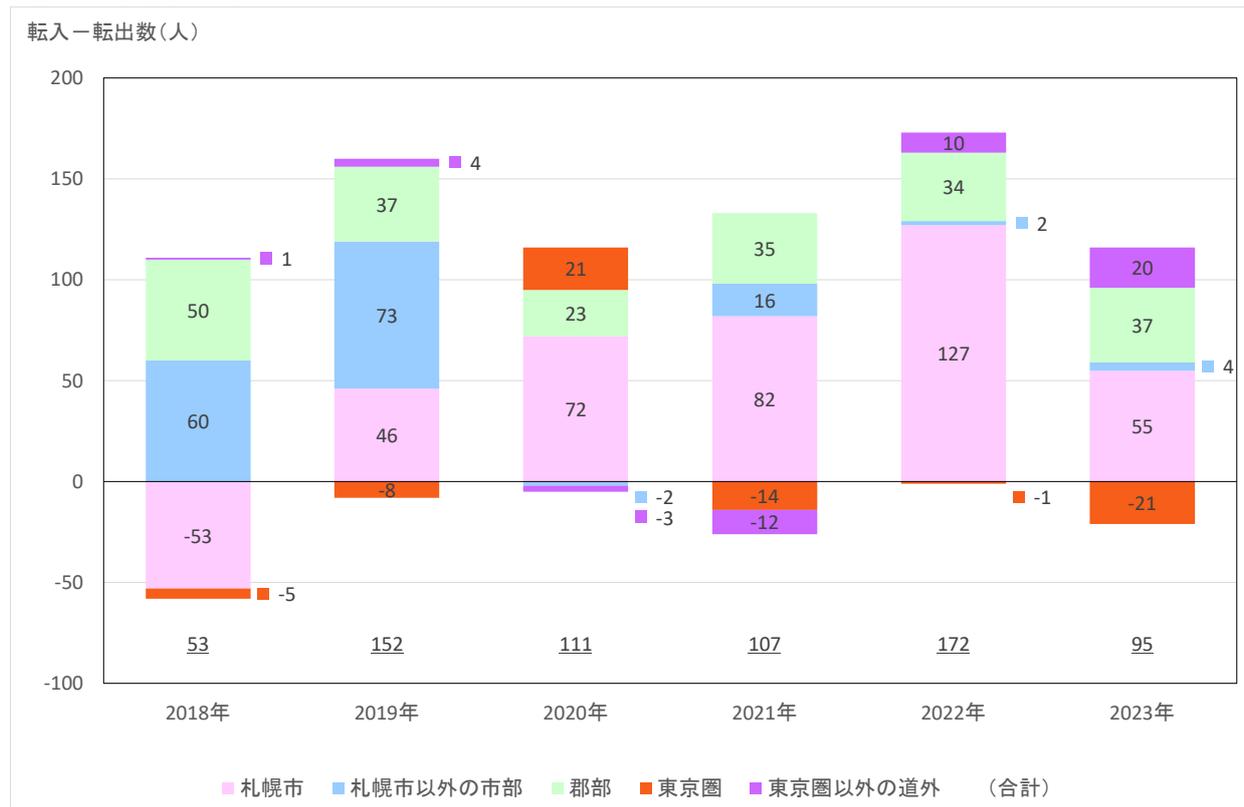
女性の総転入数は、男性同様に平成30年（2018年）以降、転入超過が続いています。転入転出先も、男性と同じく、最も多いのが札幌市であり、次いで札幌市以外の市部となっています。

(転入・転出)



※ 人口動態調査より作成

(転入・転出超過)



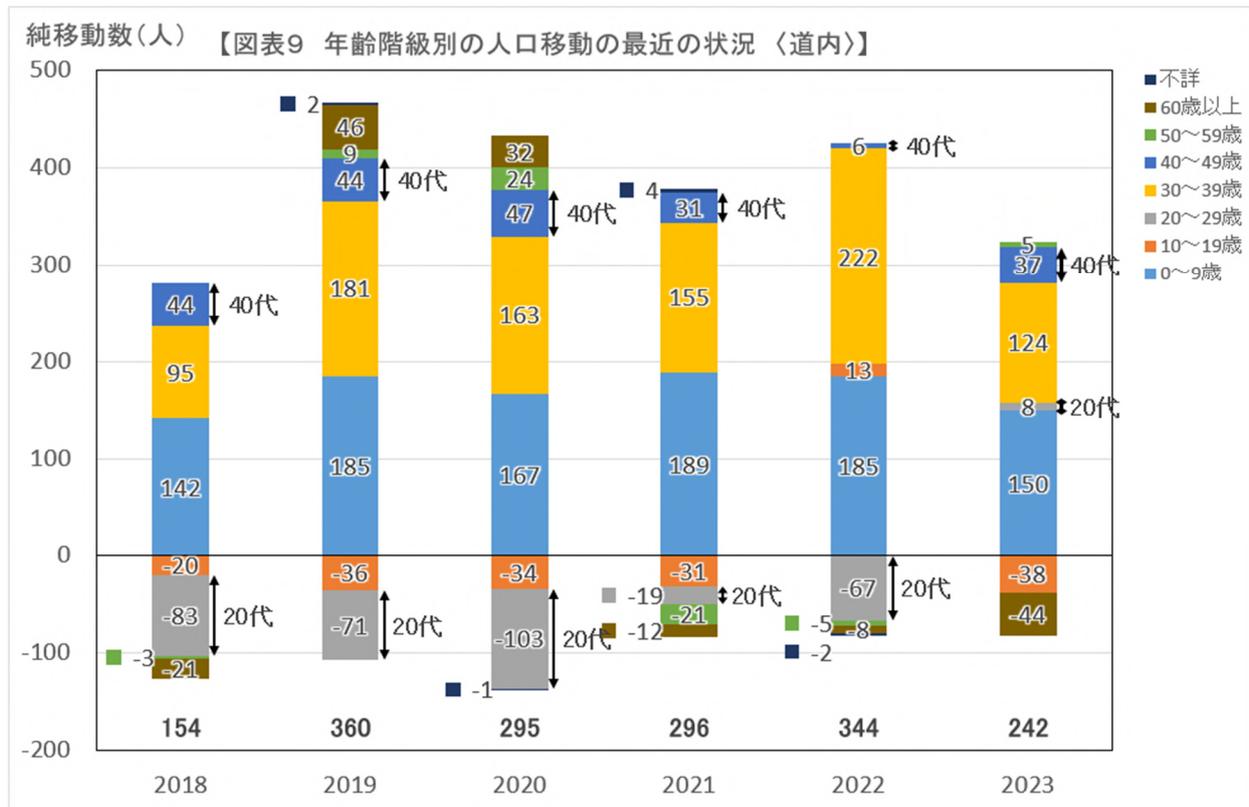
※ 人口動態調査より作成

(エ) 年齢階級別の人口移動の最近の状況

【道内】

年齢階級別の道内への人口移動では、傾向として20代、10代の順に減少幅が大きくなっています。

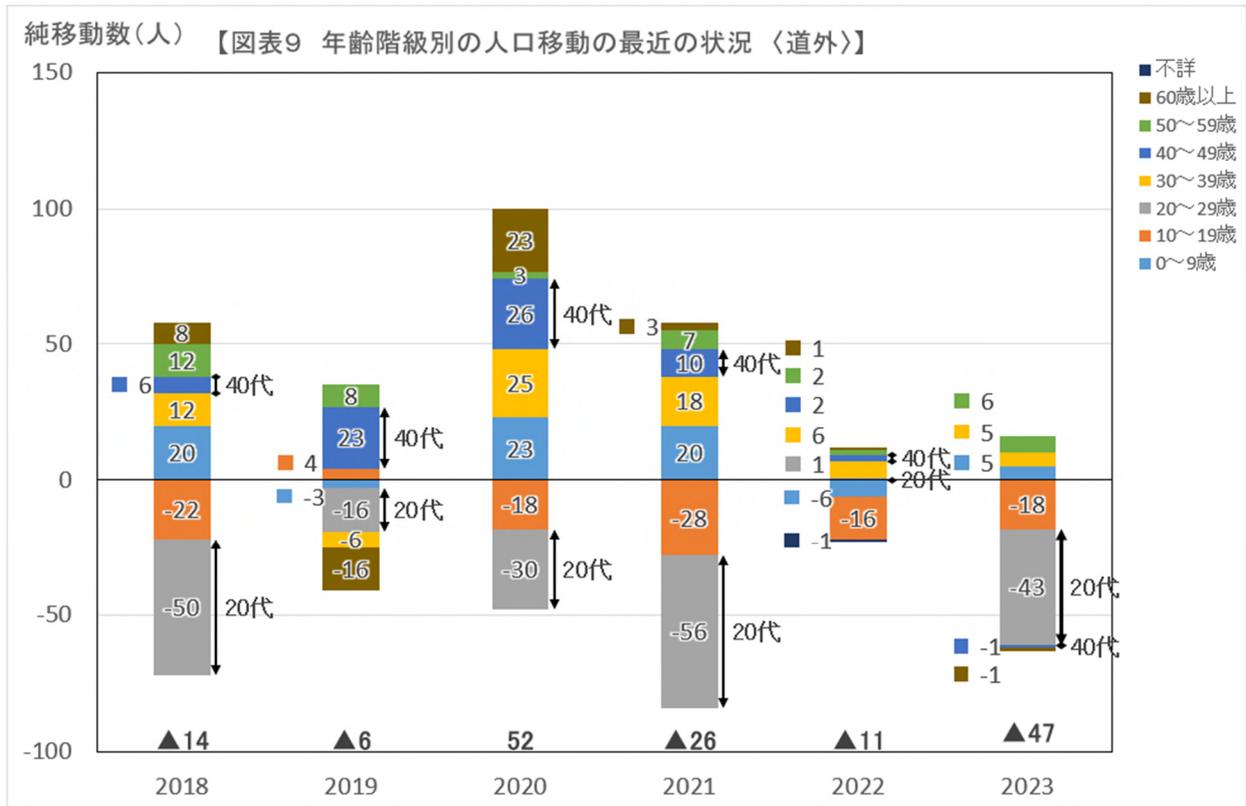
また、40代の純移動数は近年増加傾向にあります。



※ 人口動態調査より作成

【道外】

年齢階級別の道外への人口移動では、令和4年（2022年）を除き、20代の純移動数の減少が最も大きくなっています。

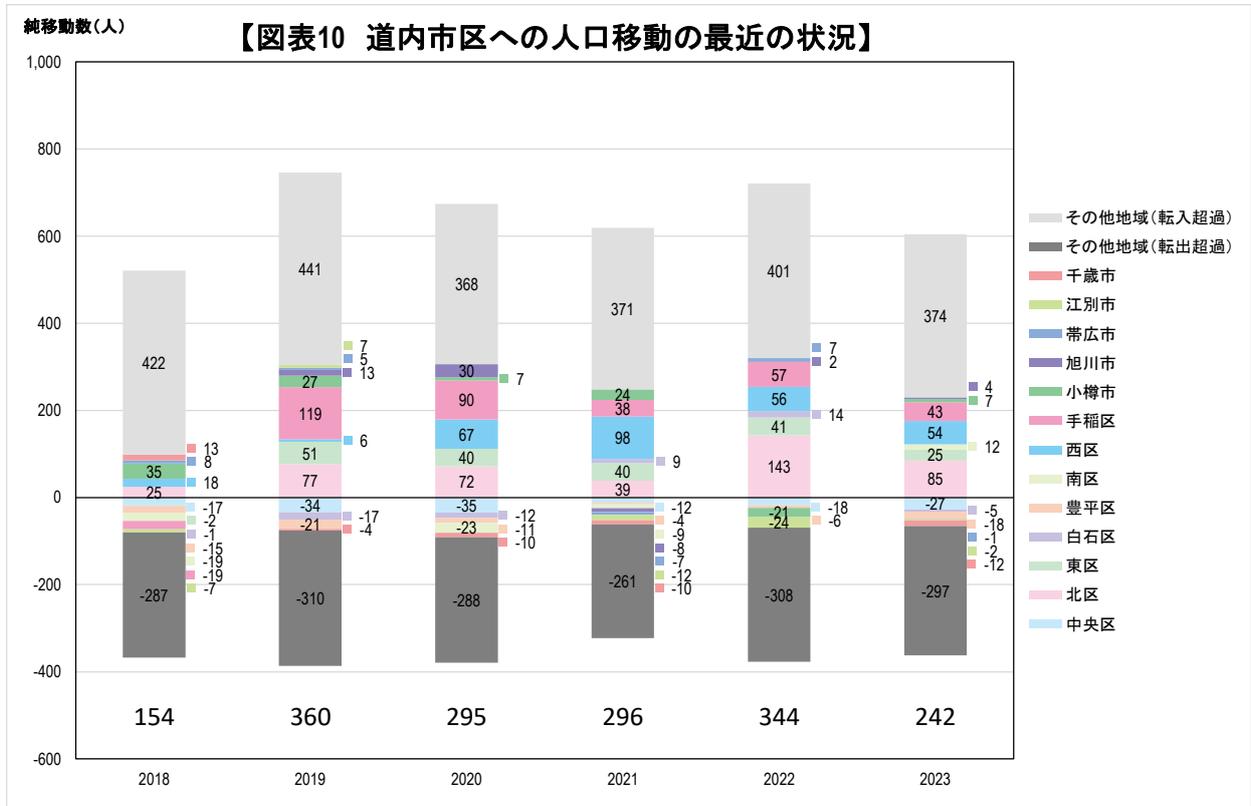


※ 人口動態調査より作成

(オ) 道内市区との人口移動の最近の状況

道内市区との人口移動の状況では、札幌市西区や手稲区からの転入が多く、中央区、白石区、豊平区を除いてすべての区で転入超過となっています。

平成 30 年（2018 年）以降は、転入超過の傾向となっています。



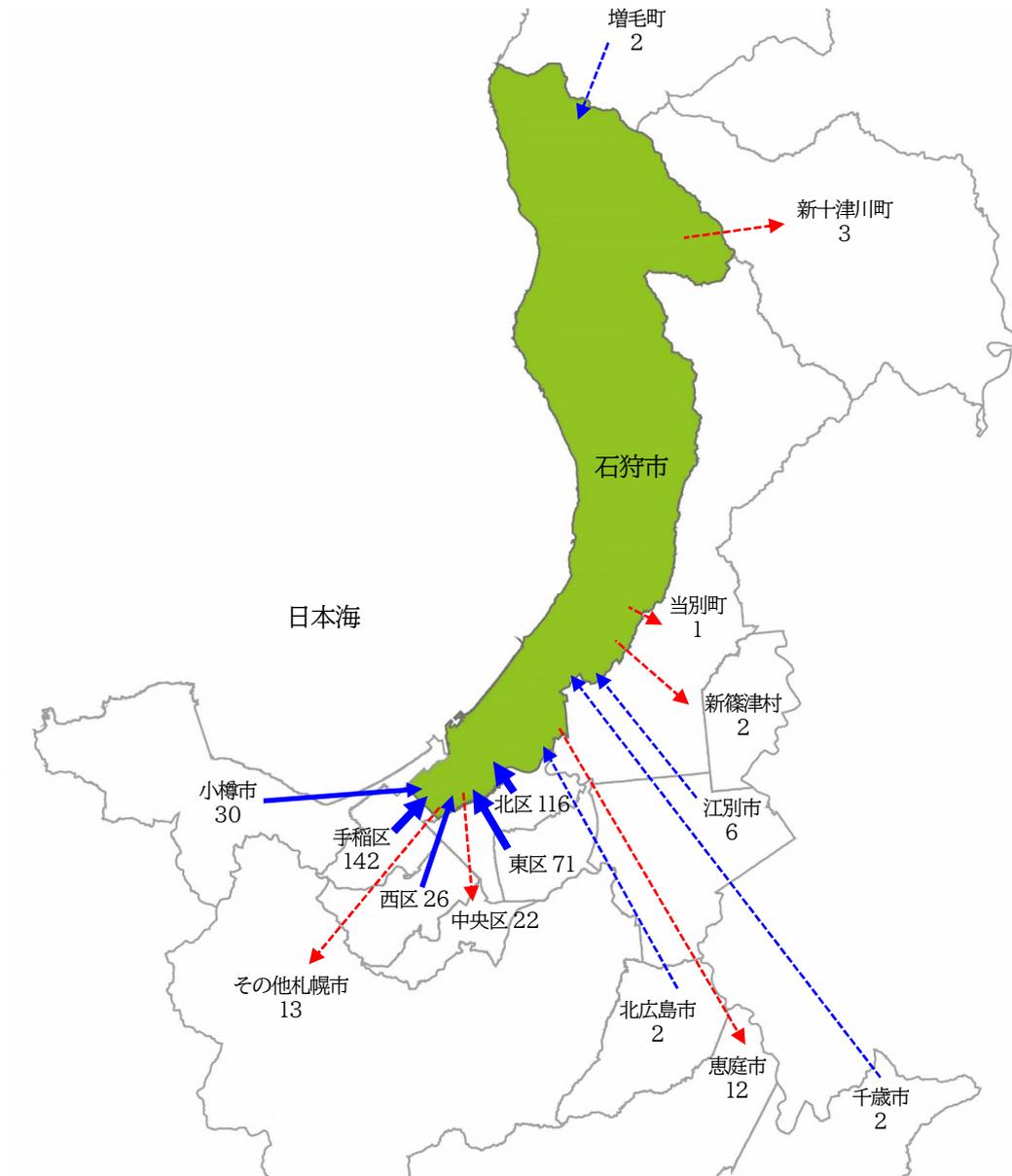
※ 人口動態調査より作成

(カ) 周辺市区町村との人口移動の最近の状況

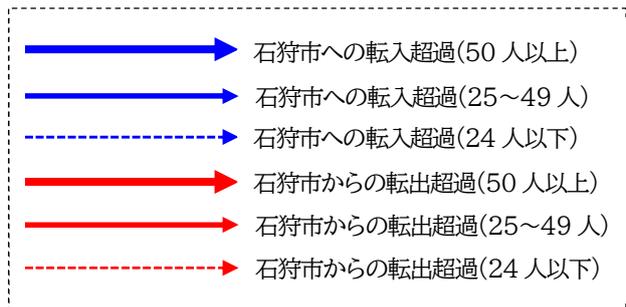
【令和元年（2019年）】

令和元年（2019年）の周辺市区町村との人口移動の状況を見ると、本市に隣接する札幌市北区、札幌市手稲区、小樽市などからは転入超過となっている一方で、その他札幌市や恵庭市には転出超過となっています。

【図表 11 周辺市区町村との人口移動の最近の状況】

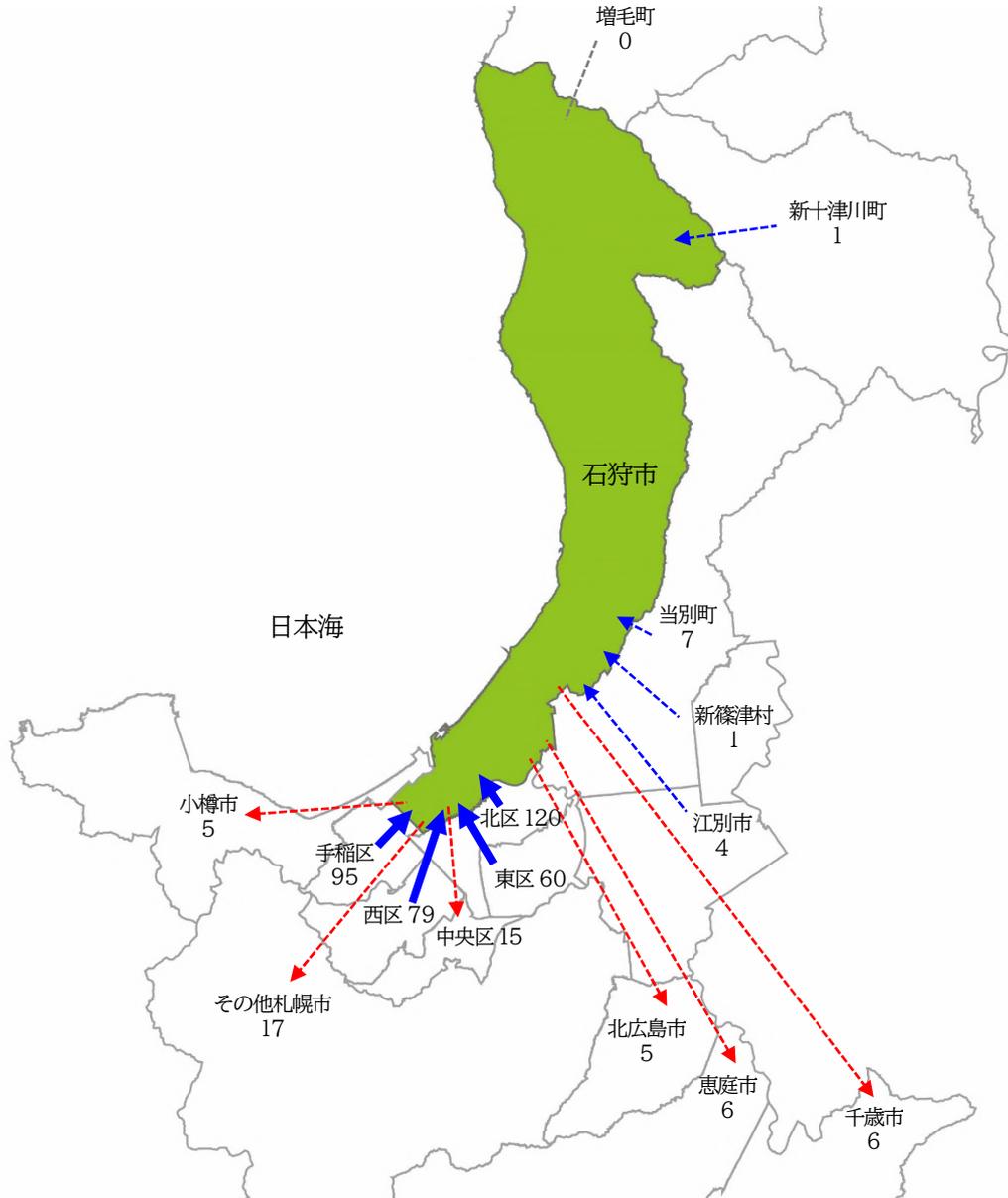


※ 人口動態調査および各年度住民基本台帳データ（市民課調べ）により作成

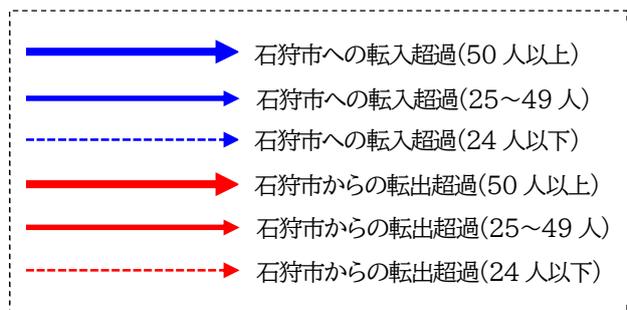


【令和2年（2020年）】

令和2年（2020年）の周辺市区町村との人口移動の状況を見ると、本市に隣接する札幌市北区、札幌市手稲区のほか、札幌市西区や札幌市東区からの転入超過が大きくなっています。

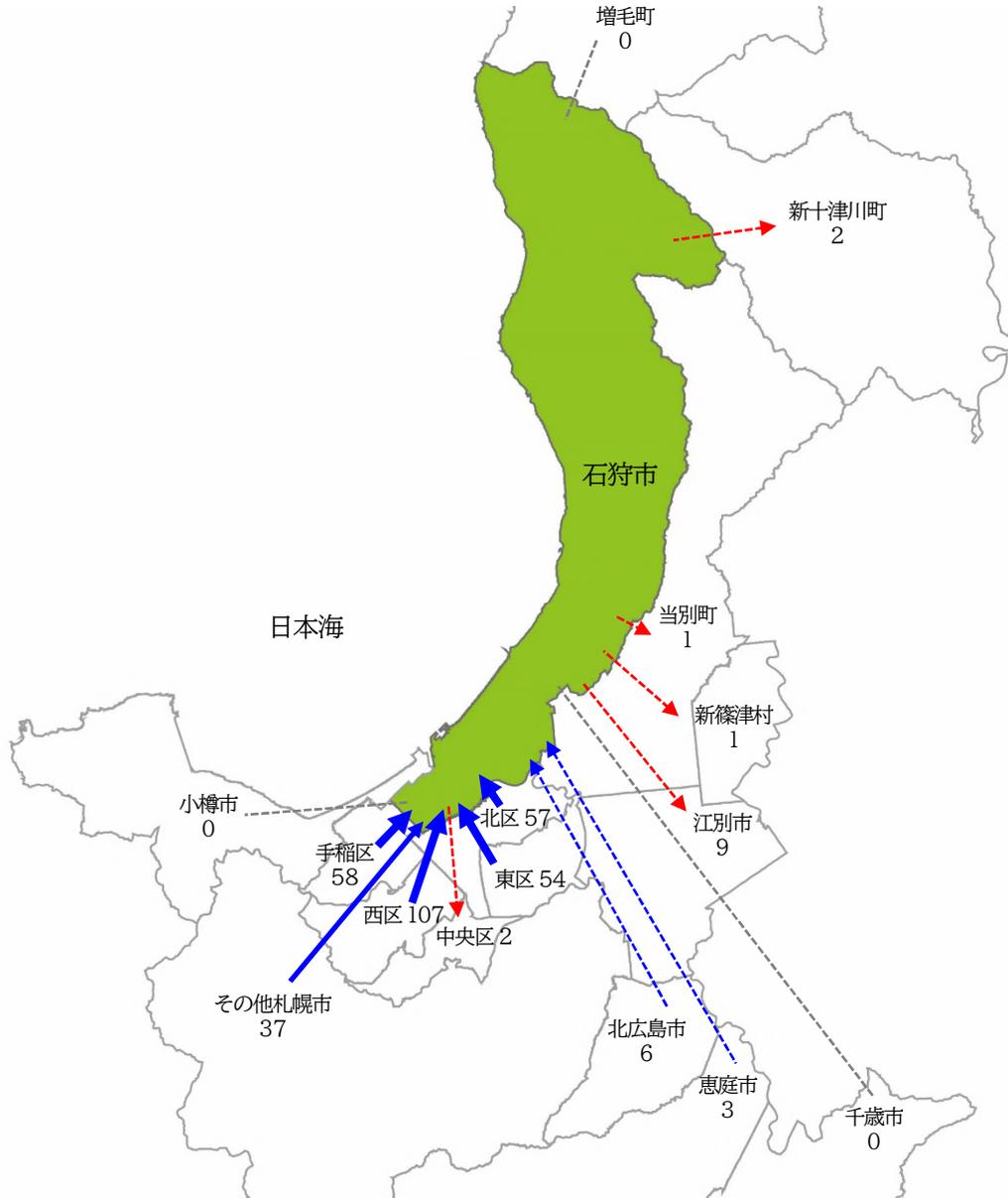


※ 人口動態調査および各年度住民基本台帳データ（市民課調べ）により作成

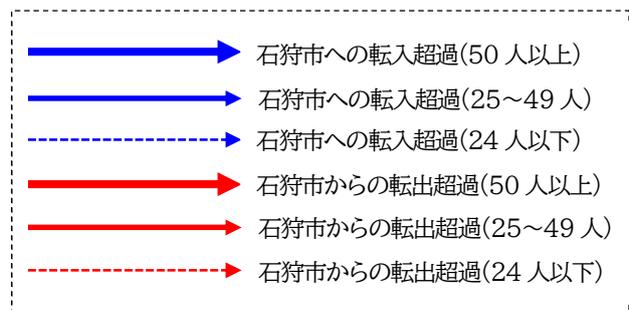


【令和3年（2021年）】

令和3年（2021年）の周辺市区町村との人口移動の状況をみると、前年と比較して、札幌市西区、その他札幌市からの転入超過が著しい傾向にあります。

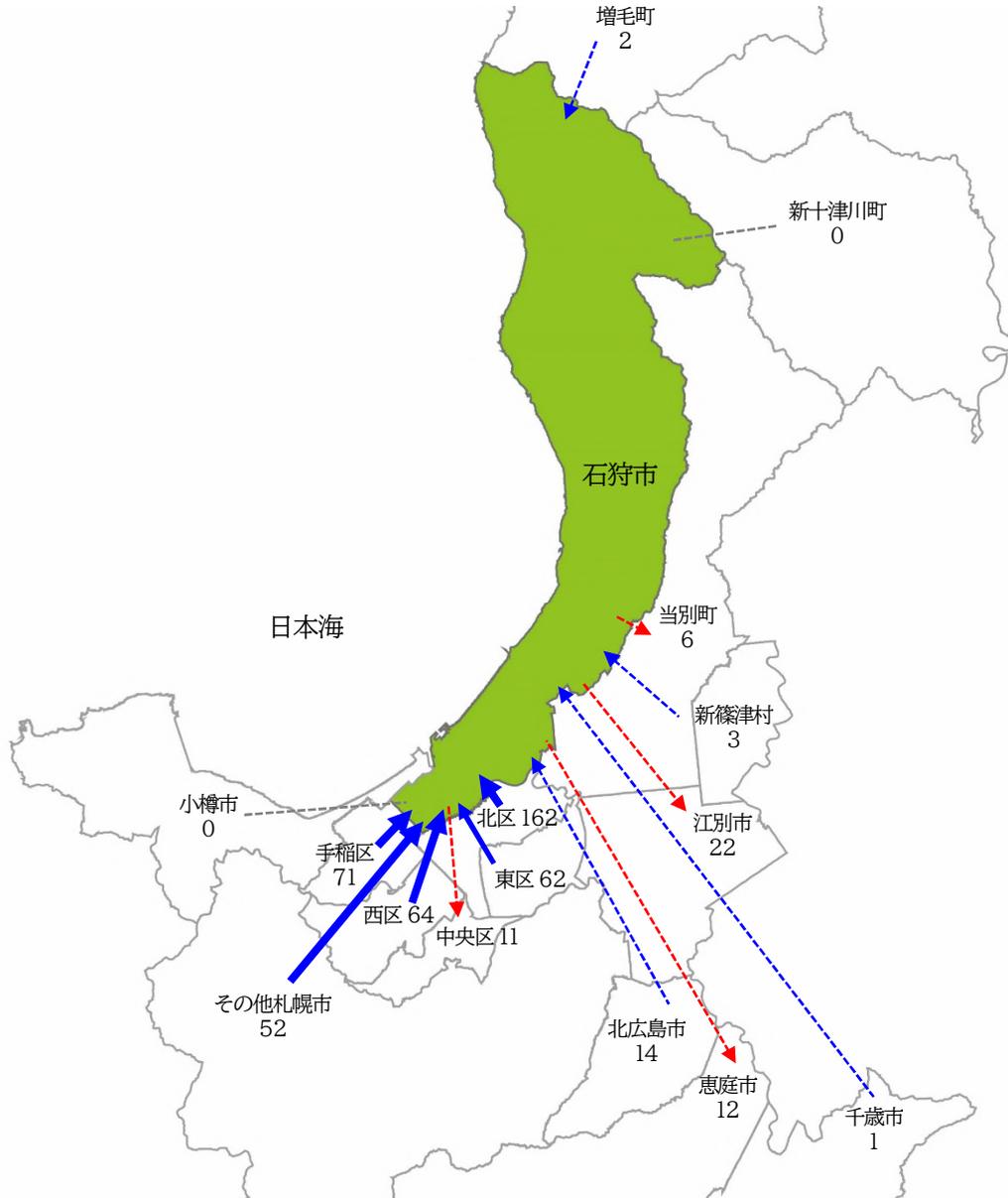


※ 人口動態調査および各年度住民基本台帳データ（市民課調べ）により作成

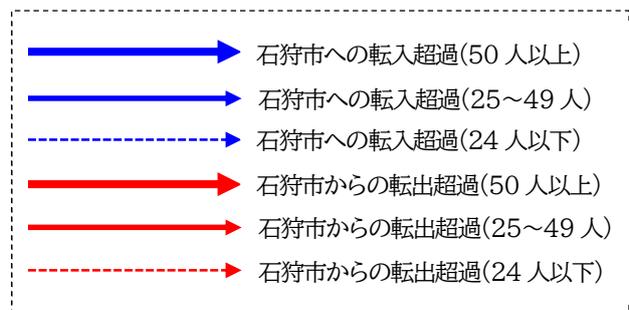


【令和4年（2022年）】

令和4年（2022年）の周辺市区町村との人口移動の状況をみると、前年と比較して、札幌市北区、札幌市手稲区、その他札幌市からの転入超過が著しい傾向になっています。

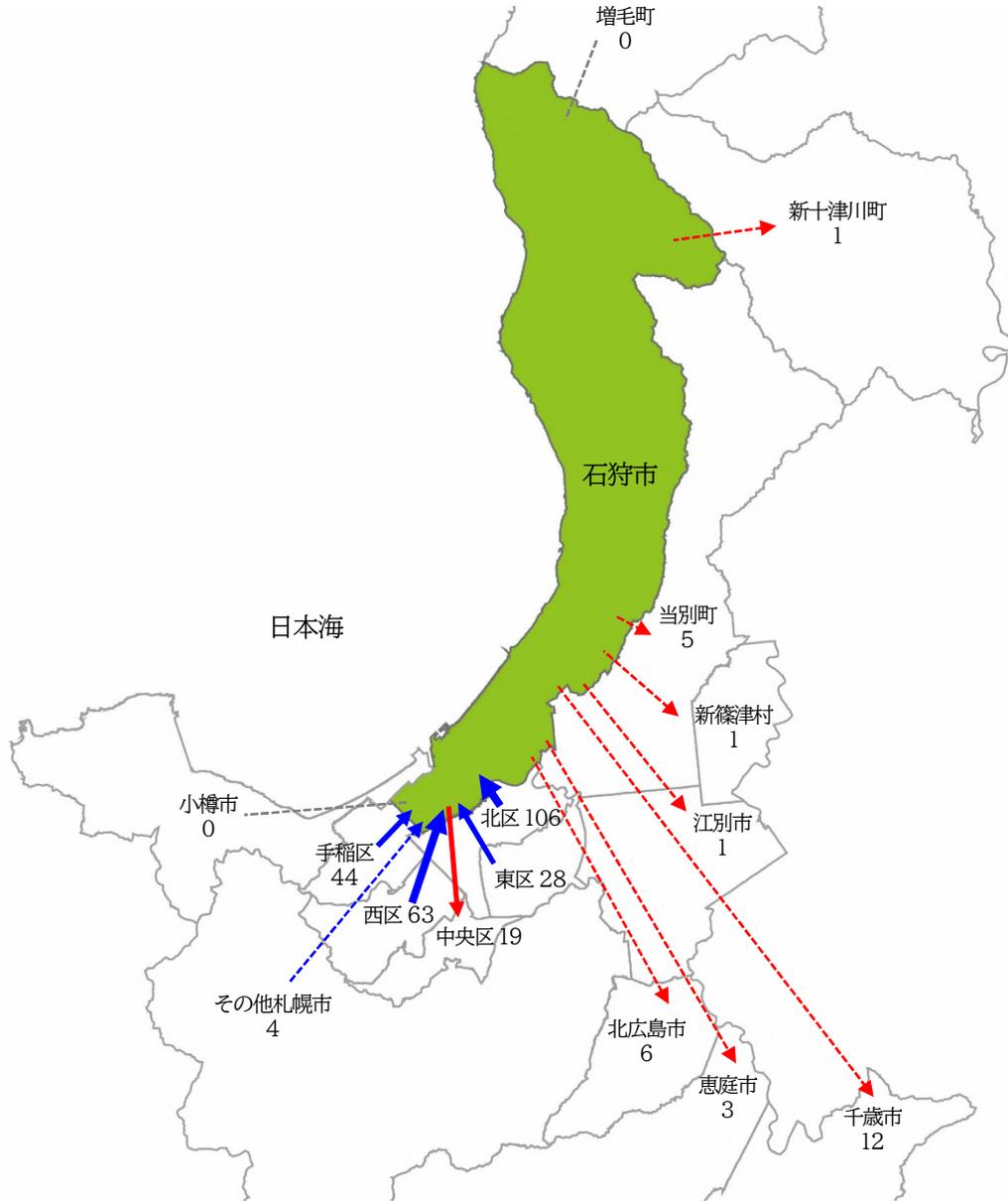


※ 人口動態調査および各年度住民基本台帳データ（市民課調べ）により作成

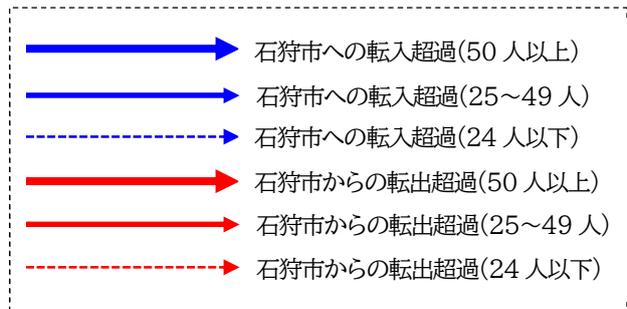


【令和5年（2023年）】

令和5年（2023年）の周辺市区町村との人口移動の状況をみると、前年と比較して、転入超過の数はいずれの地域も減少傾向になっています。



※ 人口動態調査および
各年度住民基本台帳データ（市民課調べ）
により作成

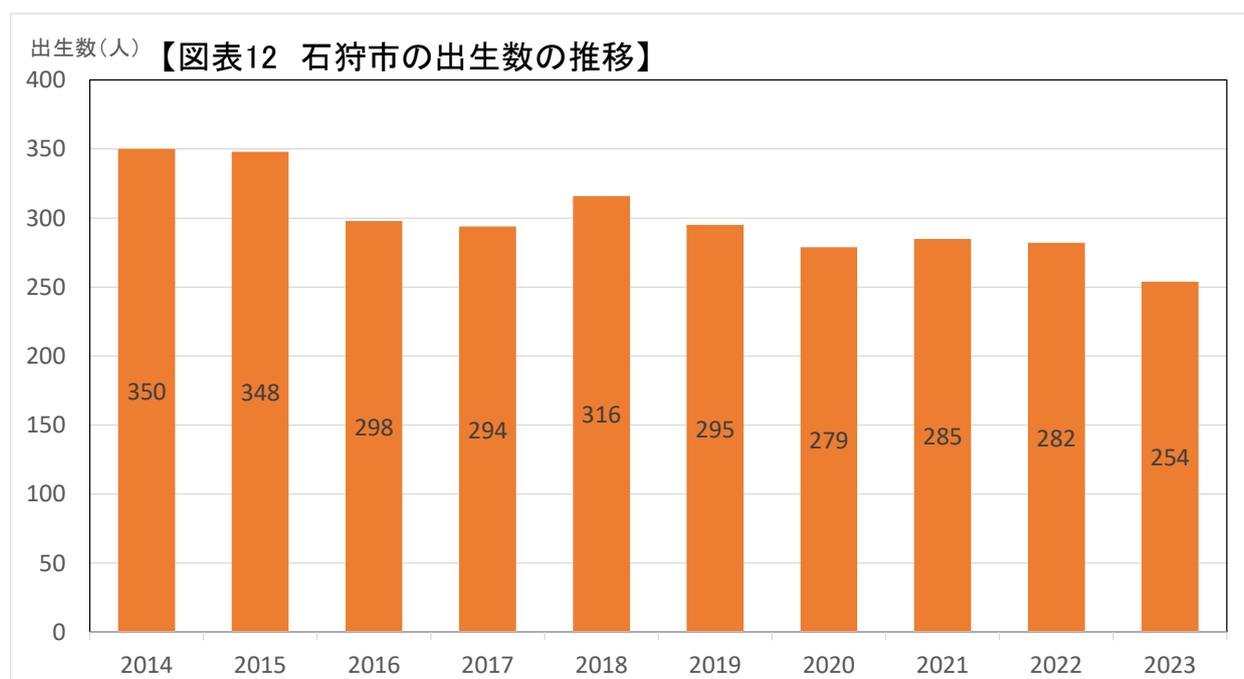


③ 合計特殊出生率の推移

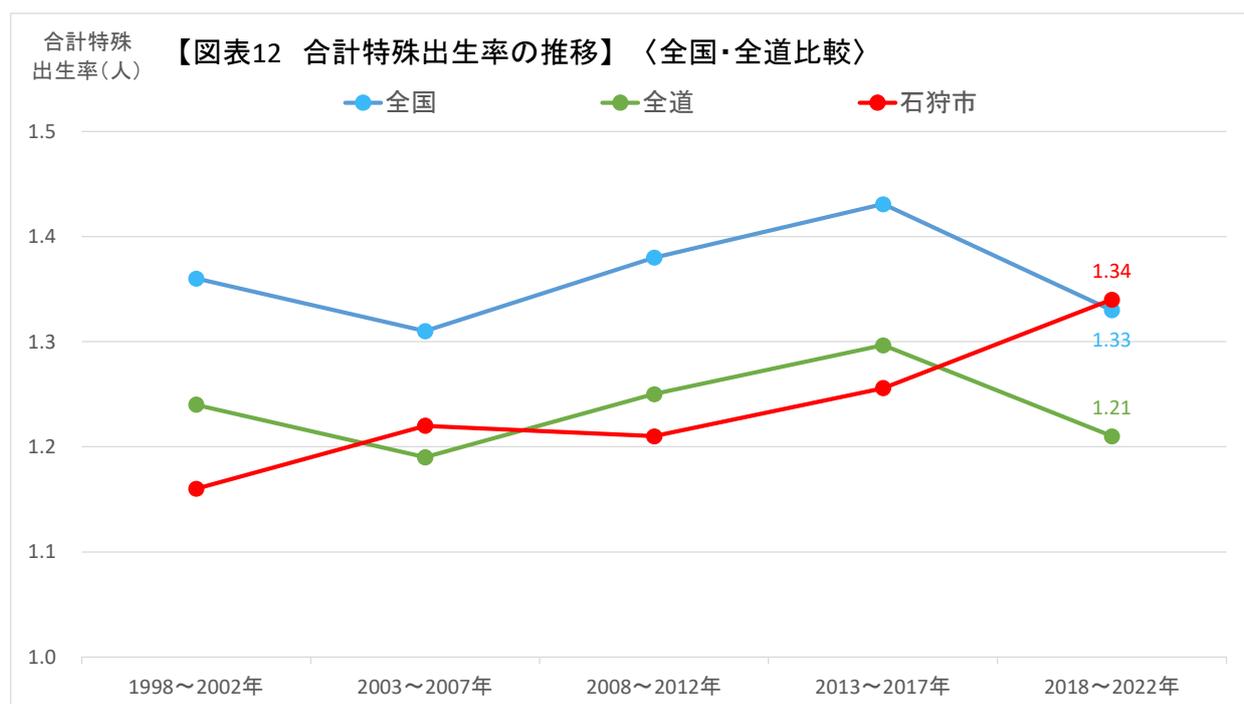
本市における年間の出生数は令和5年（2023年）では254人となっており、平成26年（2014年）と比較すると96人減少しています。平成26年（2014年）からの推移をみると、概ね300～350人程度の出生数で推移していますが、減少傾向にあります。

一方で、本市の合計特殊出生率※については、平成10年（1998年）以降増加傾向となっており、令和4年（2022年）時点では1.34と、全国の1.33、北海道の1.21と比較して高くなっています。

※合計特殊出生率：一人の女性が一生涯のうちに出産する平均数を示す指標



※ 人口動態調査・人口動態統計より作成



※ 人口動態保健所・市区町村別統計より作成

④ 雇用や就労等に関する分析

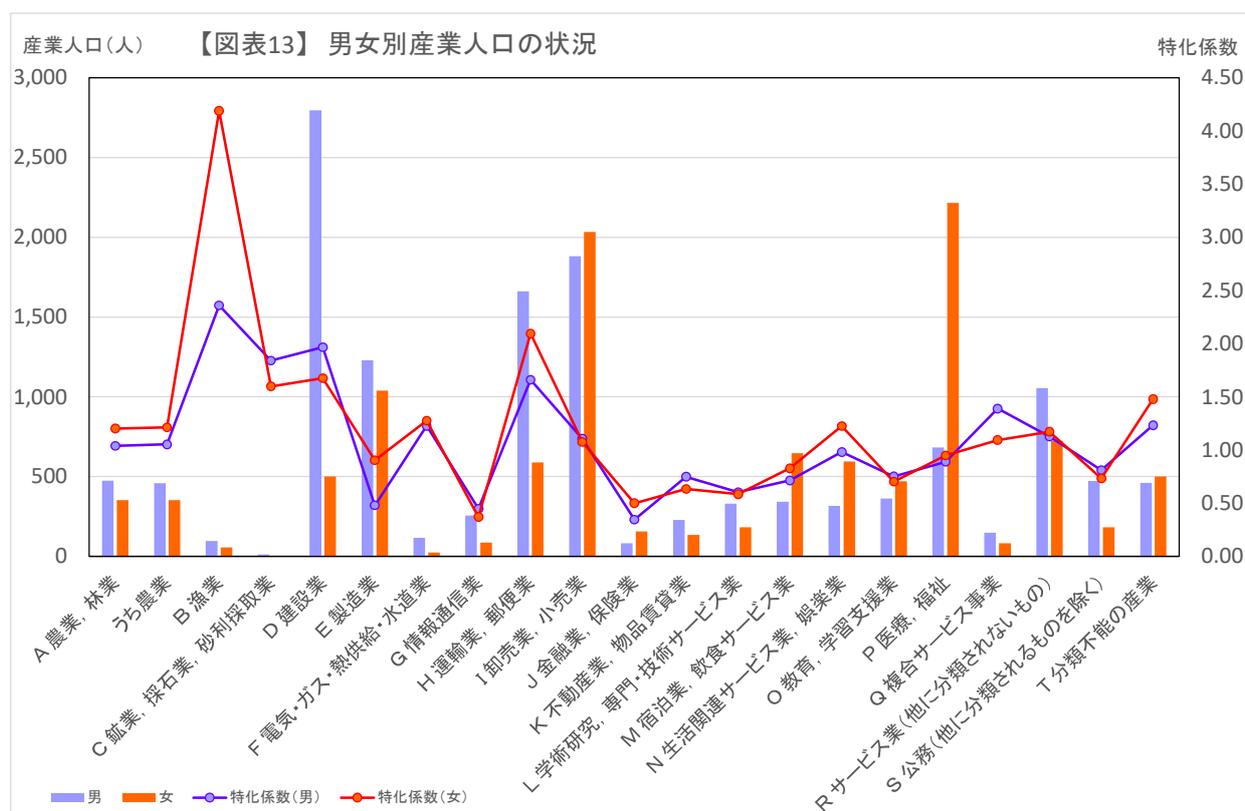
(ア) 男女別産業人口の状況

本市の男女別産業の特化係数※は、「B. 漁業」、「D. 建設業」、「H. 運輸業、郵便業」が高くなっています。特に、「B. 漁業」の特化係数が高く、女性が男性を大きく上回っています。

男性の産業人口は、「D. 建設業」、「I. 卸売業、小売業」、「H. 運輸業、郵便業」の順で多くなっています。

女性の産業人口は、「P. 医療、福祉」、「I. 卸売業、小売業」、「E. 製造業」の順で多くなっています。

※ 特化係数：地域(石狩市)の産業が全国と比べてどれだけ特化しているかを示す指標。特化係数が1.00であれば全国と同等、特化係数が1.00を超える場合であれば全国と比べ特化していることを示す



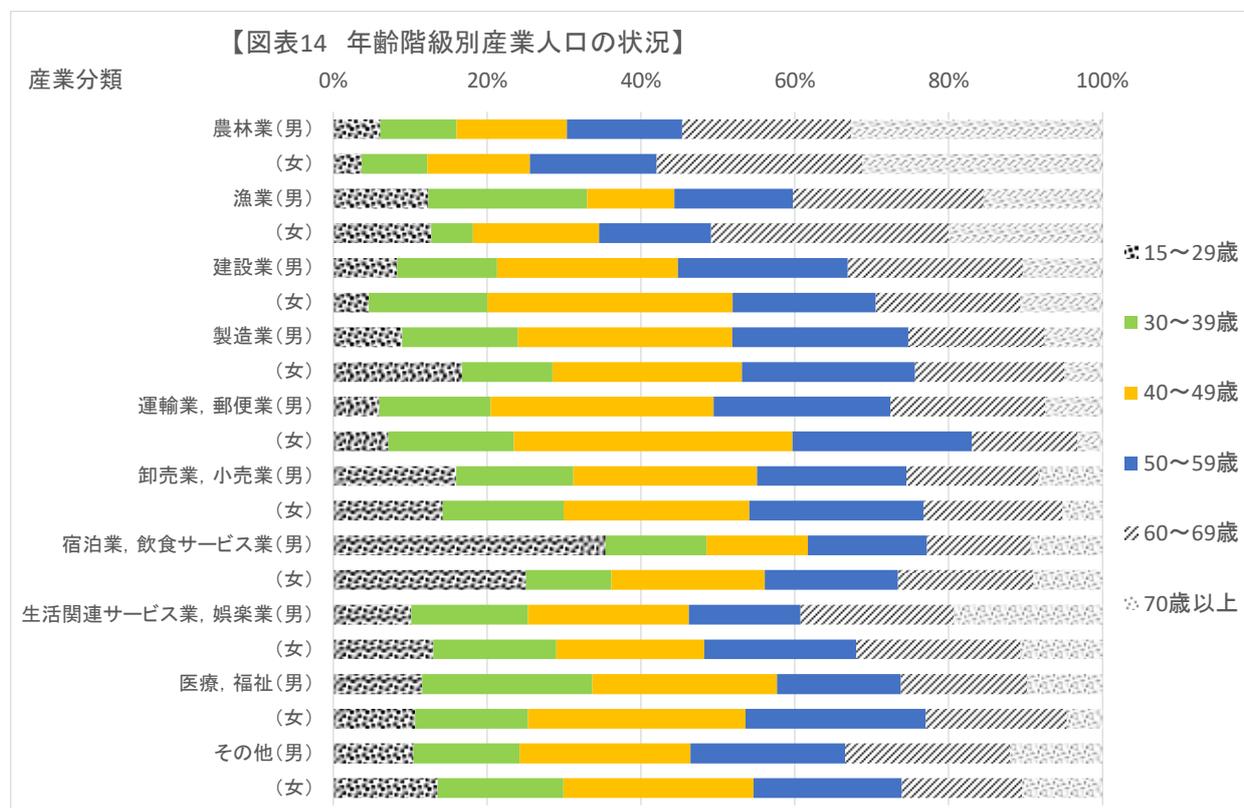
※ 国勢調査(2020年)より作成

※ 国勢調査は常住人口に関する調査であるため、上記の産業人口と特化係数は、石狩市の常住人口について集計したものを意味する

(イ) 年齢階級別産業人口の状況

主な産業別に年齢階級別の人口をみると、農業、漁業における60歳以上の割合がおおよそ50%以上となっています。このことから、将来的に担い手不足になる可能性が伺え、今後就業者数の減少が予想されます。

宿泊業、飲食サービス業における15～29歳男性の割合は3割以上を占めており、若い世代の産業人口割合の中で最も高い割合となっています。



※ 国勢調査（2020年）より作成

※ 国勢調査は常住人口に関する調査であるため、上記の年齢階級別産業人口は、石狩市の常住人口について集計したものを意味する

(2) 将来人口推計

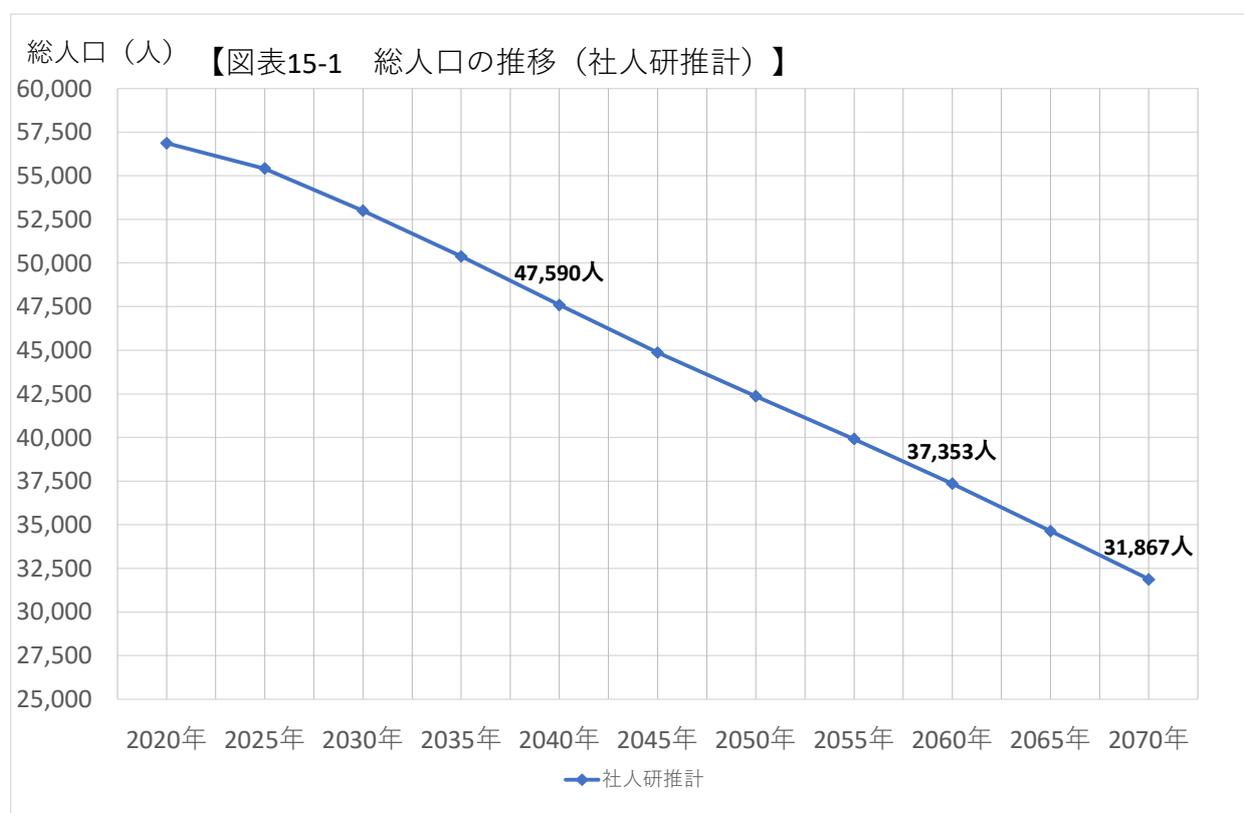
社人研による提供データ・人口推計結果をベースとして、将来人口の見通しや将来人口に及ぼす自然増減や社会増減の影響度の分析等を行います。

① パターン1（社人研推計準拠）による総人口

(ア) 総人口の推移（社人研推計）

社人研推計による令和22年（2040年）の本市の総人口は、47,590人となっています。

この推計は、内閣府が配布した「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和6年6月版）」を用いて、社人研推計の最終的な推計結果と整合的な、将来の生残率、純移動率、子ども女性比及び0-4歳性比の各指標を利用した推計（コーホート要因法による将来人口推計）を行ったものです。



(注) コーホート要因法とは、出生、死亡、移動等の人口の変動要因の動向を仮定して、コーホート（人口観察の単位集団で、通常は出生年が同じ人口集団を指す）毎に将来人口を推計する方法のことを言います。

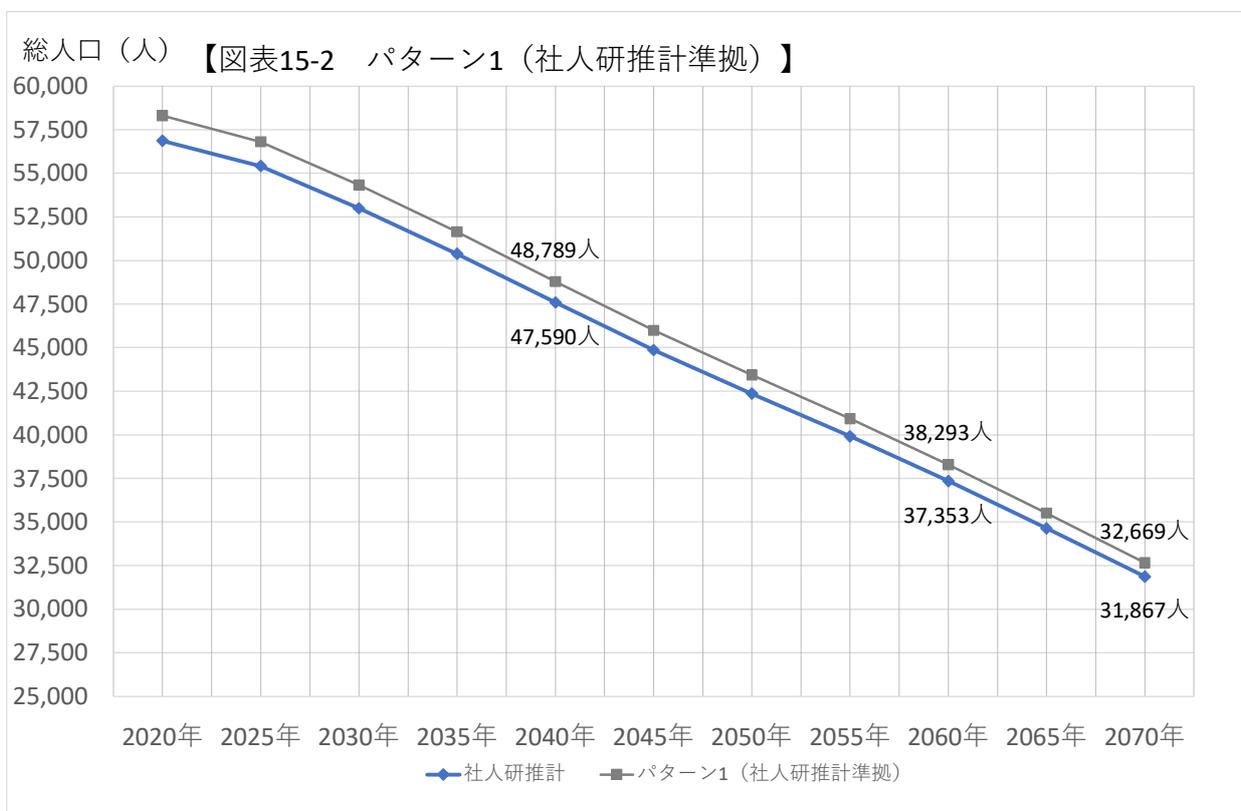
(イ) 国勢調査と住民基本台帳人口の比較

パターン1（社人研推計準拠）は、社人研による人口推計が過去の国勢調査をベースに算出されていることから、直近の国勢調査と住民基本台帳人口との比較を基に、「住基人口×0.97544」を補正率として仮定し、(ア)総人口の推移（社人研推計）について補正したものです。

パターン1（社人研推計準拠）による令和22年（2040年）の総人口は、48,789人となります。

(参考) 国勢調査と住民基本台帳人口の比較による補正率

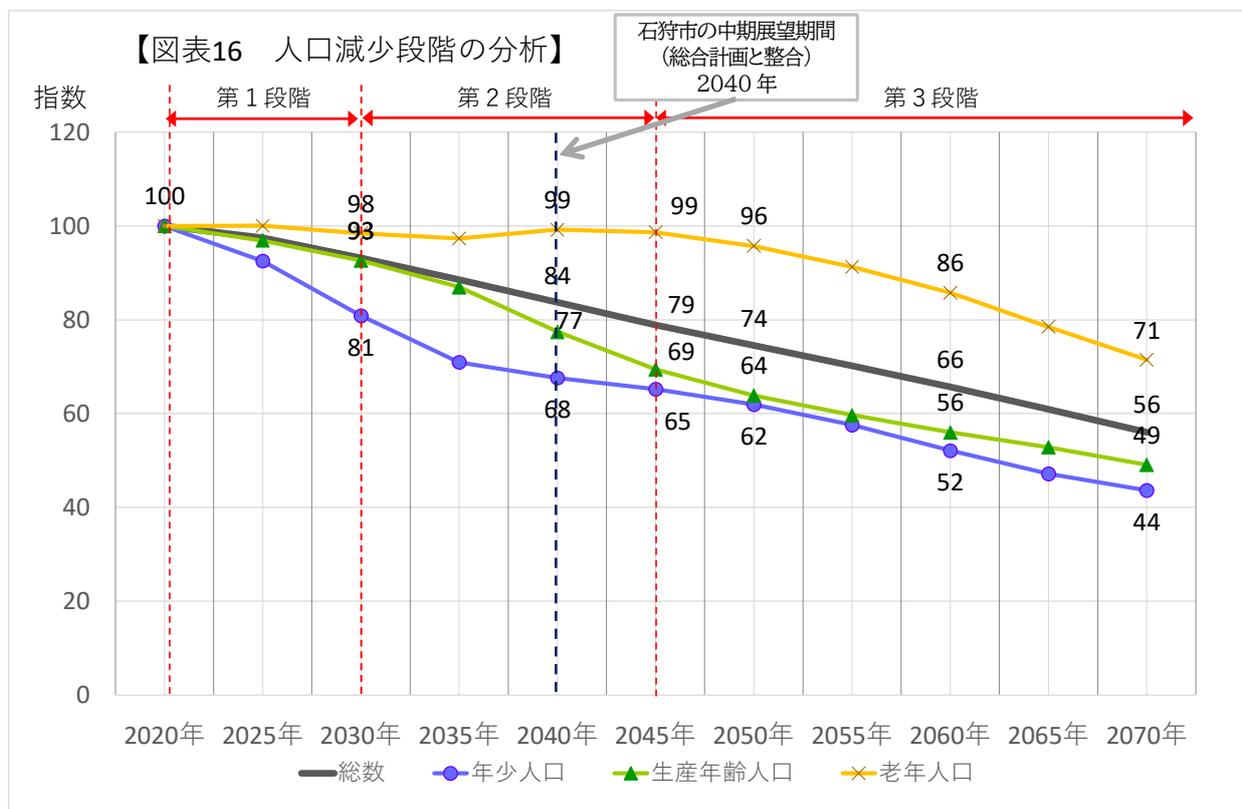
区分	令和2年（2020年）人口
住基（9月30日現在）（A）	58,301人
国勢調査（10月1日現在）（B）	56,869人
(B)/(A)	0.97544



② 人口減少段階の分析

パターン1（社人研推計準拠）によると、令和2年（2020年）の人口を100とした場合の老年人口の指標は、令和12年（2030年）を境に維持・微減の段階に入り、令和27年（2045年）以降は減少段階に入ることから、本市の人口減少段階は図表16のとおり、令和12年（2030年）以降に「第2段階」、令和27年（2045年）以降に「第3段階」に入ると推測されます。

なお、後述する人口の将来展望のうち、「中期展望」の目途とする令和22年（2040年）における人口減少段階は、「第2段階」にあるものと推測されます。



(注1) 人口減少段階については、「第1段階」：老年人口の増加（総人口の減少）、「第2段階」：老年人口の維持・微減、「第3段階」：老年人口の減少の3つの段階を経て進行するとされています。

(注2) 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室の「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和6年6月版）」より作成。

(注3) 令和2年（2020年）の年齢3区分ごとの人口をそれぞれ100とし、各年の人口を指数化しました。

【図表17 令和22年（2040年）における本市の「人口減少段階」】

分類	令和2年 (2020年)	令和22年 (2040年)	令和2年を100とした 場合の指数	2040年における 人口減少段階
				第2段階
年少人口	6,993人	4,727人	68	第2段階
生産年齢人口	31,417人	24,326人	77	
老年人口	19,892人	19,735人	99	

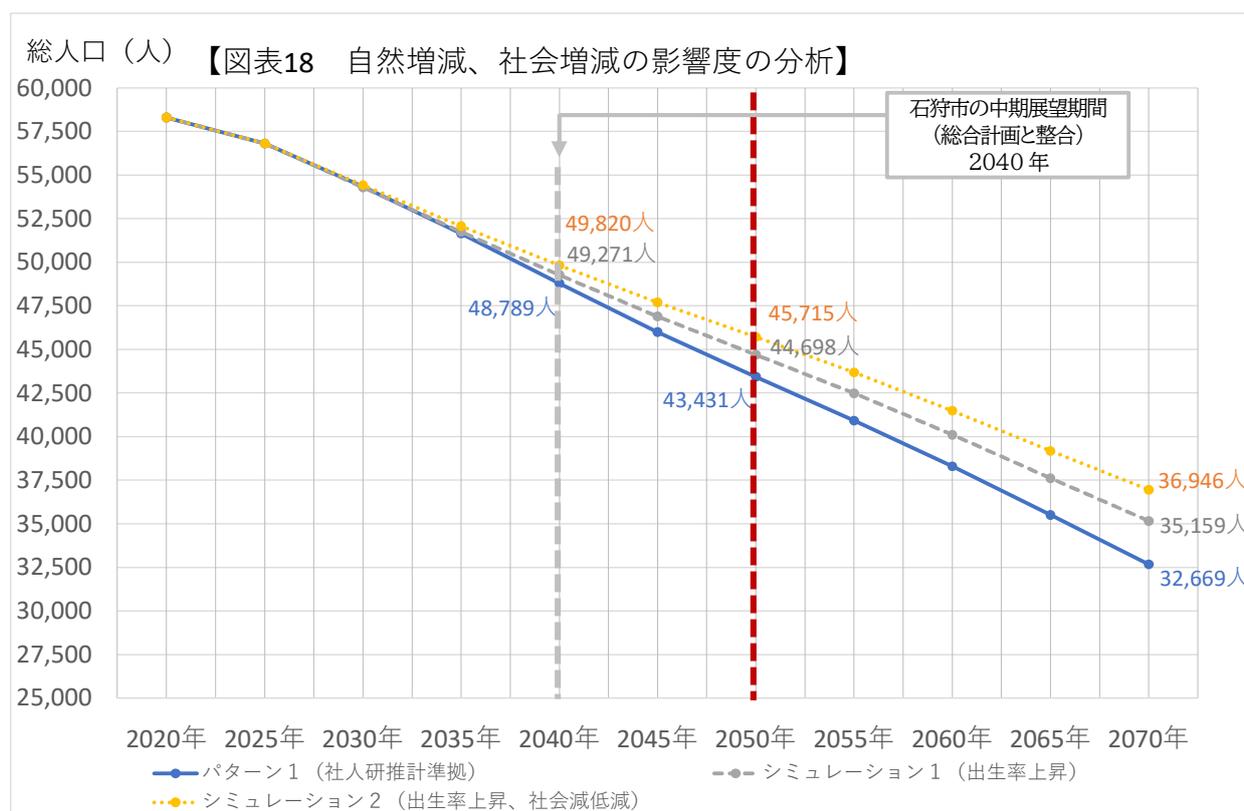
③ 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析

(ア) 自然増減、社会増減の影響度の分析

パターン1（社人研推計準拠）の令和32年（2050年）を基準として試算の結果、本市では自然増減の影響度が「2（影響度105～110%）」、社会増減の影響度が「2（影響度100～110%）」となっており、いずれも影響度の5段階評価では中位よりやや下方にあるものと分析されます。

なお、シミュレーション1のうち、20代人口の社会減を一定程度低減させる設定としたものがシミュレーション2です。

このパターンでは、令和7年（2025年）から令和22年（2040年）の20代人口について、転入超過者の数が毎年約30人ずつシミュレーション1を上回る状態が続く場合、令和22年（2040年）の人口は、シミュレーション1より500人程度多くなるものと推計されます。



(注) シミュレーション1については、将来人口推計における社人研推計準拠（パターン1）において、合計特殊出生率が令和12年（2030年）まで現状と同程度の1.34、以降令和22年（2040年）にかけて希望出生率が1.8まで段階的に上昇すると仮定しています。なお、純移動率は社人研推計値を採用しました。

シミュレーション2については、シミュレーション1に対して、令和7年（2025年）以降の社人研推計純移動率のうち、「20～24歳→25～29歳」の転出超過を50%低減させる設定としています。

【図表19 自然増減、社会増減の影響度】

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和32（2050）年推計人口=44,698人 パターン1の令和32（2050）年推計人口=43,431人 ∴44,698人÷43,431人≒102.9%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和32（2050）年推計人口=45,715人 シミュレーション1の令和32（2050）年推計人口=44,698人 ∴45,715人÷44,698人≒102.3%	2

(注) 自然増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理（1：100%未満、2：100～105%未満、3：105～110%未満、4：110～115%未満、5：115%以上の増加）されます。

また、社会増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理（1：100%未満、2：100～110%未満、3：110～120%未満、4：120～130%未満、5：130%以上の増加）されます。

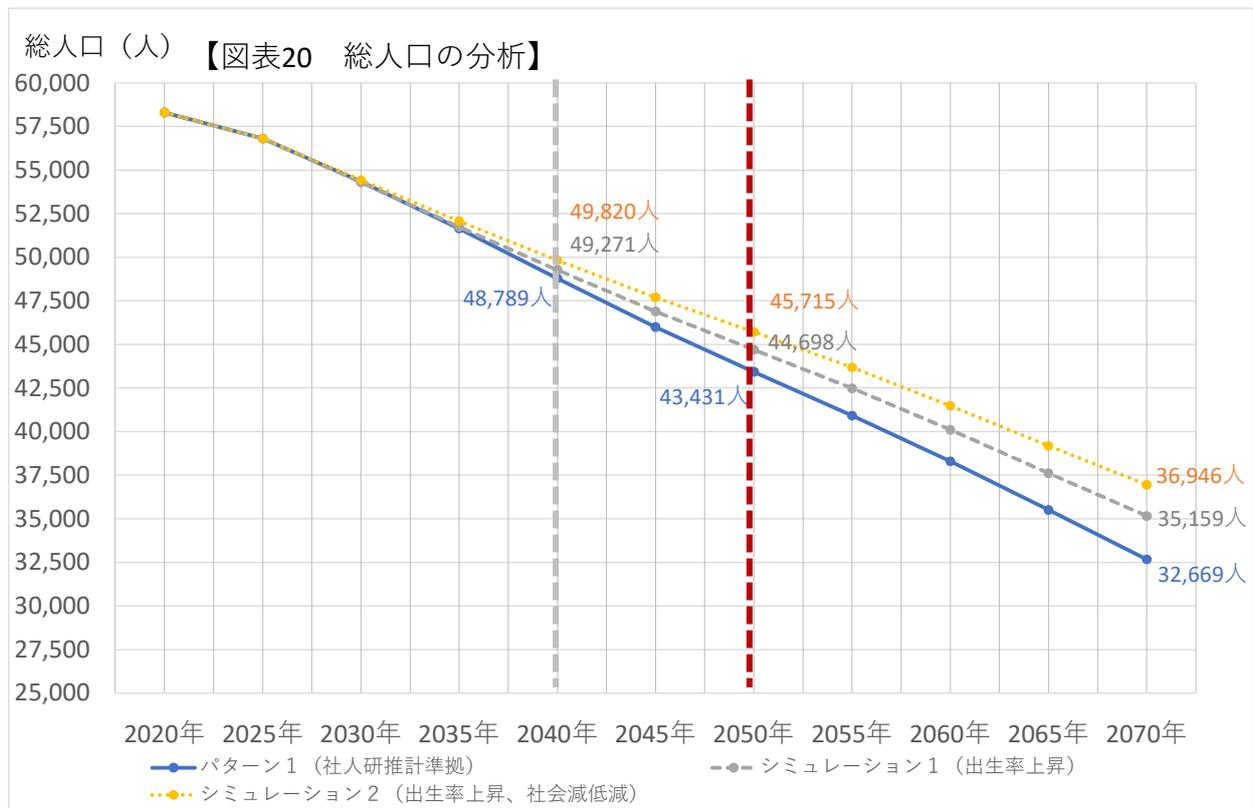
(イ) 総人口の分析

令和 32 年 (2050 年) の人口をみると、パターン 1 (社人研推計準拠) をベースとする総人口の分析において、出生率が上昇する場合 (シミュレーション 1) には総人口が約 44,698 人と推計されます。

さらに、シミュレーション 1 について 20 代人口の純移動率を一定程度低減したシミュレーション 2 では、令和 32 年 (2050 年) の総人口は約 45,715 人と推計されます。

パターン 1 (社人研推計準拠) に比べると、シミュレーション 1 は 1,267 人多くなることが分かります。

また、シミュレーション 1 とシミュレーション 2 の差が 1,017 人であることから、シミュレーション 2 で 20 代人口の移動を低減した場合の影響は概ね 1,000 人程度であることがわかります。



(ウ) 人口構造の分析

シミュレーション1とシミュレーション2における年齢3区分ごとの令和2年(2020年)→令和32年(2050年)の増減率をみると、パターン1(社人研推計準拠)と比較して、「0～14歳人口」の減少率は小さくなることがわかります。

一方、「15～64歳人口」と「65歳以上人口」の増減率では、パターン1(社人研推計準拠)と比較してそれほど大きな差は出ませんが、シミュレーション1と比較すると、シミュレーション2の減少率が僅かに小さくなることが分かります。

「20～39歳女性人口」の減少率では、パターン1(社人研推計準拠)では29.9%の減少率となっています。シミュレーション1では「20～39歳女性人口」の減少率が30.3%となっており、シミュレーション2では20.6%となりました。

【図表21 集計結果ごとの人口増減率】

区分		総人口	0～14歳人口		15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口
			うち0～4歳				
2020年	現状値	58,301人	6,993人	1,872人	31,417人	19,892人	4,683人
2040年	パターン1 (社人研推計準拠)	48,789人	4,727人	1,335人	24,326人	19,735人	3,898人
	シミュレーション1 (出生率上昇)	49,271人	5,212人	1,690人	24,323人	19,735人	3,898人
	シミュレーション2 (出生率上昇、社会減低減)	49,820人	5,366人	1,770人	24,719人	19,735人	4,018人
2050年	パターン1 (社人研推計準拠)	43,431人	4,330人	1,182人	20,056人	19,046人	3,282人
	シミュレーション1 (出生率上昇)	44,698人	5,464人	1,480人	20,189人	19,046人	3,262人
	シミュレーション2 (出生率上昇、社会減低減)	45,715人	5,785人	1,578人	20,885人	19,046人	3,717人

区分		総人口	0～14歳人口		15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口
			うち0～4歳				
2020年 ↓ 2040年 増減率	パターン1 (社人研推計準拠)	▲16.3%	▲32.4%	▲28.7%	▲22.6%	▲0.8%	▲16.8%
	シミュレーション1 (出生率上昇)	▲15.5%	▲25.5%	▲9.7%	▲22.6%	▲0.8%	▲16.8%
	シミュレーション2 (出生率上昇、社会減低減)	▲14.5%	▲23.3%	▲5.5%	▲21.3%	▲0.8%	▲14.2%
2020年 ↓ 2050年 増減率	パターン1 (社人研推計準拠)	▲25.5%	▲38.1%	▲36.9%	▲36.2%	▲4.3%	▲29.9%
	シミュレーション1 (出生率上昇)	▲23.3%	▲21.9%	▲20.9%	▲35.7%	▲4.3%	▲30.3%
	シミュレーション2 (出生率上昇、社会減低減)	▲21.6%	▲17.3%	▲15.7%	▲33.5%	▲4.3%	▲20.6%

※端数処理の関係で、合計が合わない場合があります。

(エ) 老年人口比率の長期推計

パターン1（社人研推計準拠）とシミュレーション1について、令和32年（2050年）時点の仮定を令和52年（2070年）まで延長して推計すると、パターン1（社人研推計準拠）では令和42年（2060年）まで老年人口比率は上昇を続け、その後、微減に転じることが推計されています。

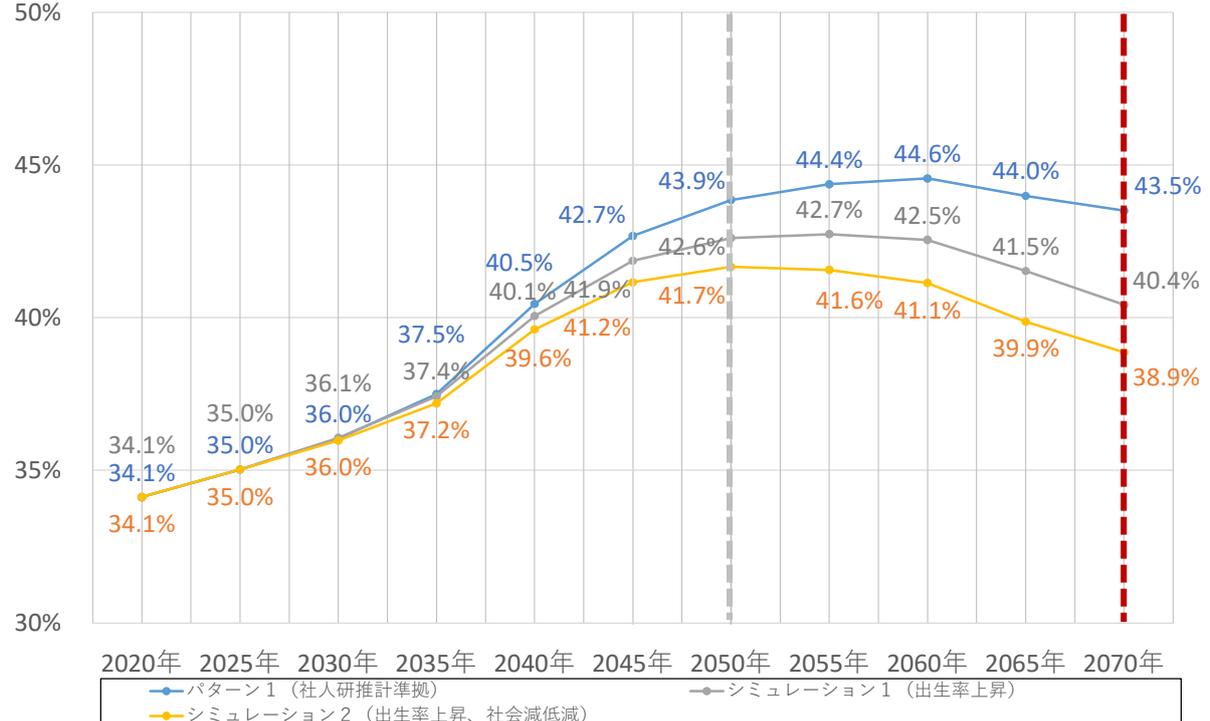
一方、シミュレーション1においては、令和22年（2040年）までに出生率が上昇するとの仮定によって、人口構造の高齢化を緩和する効果が令和37年（2055年）以降から現れ始め、令和37年（2055年）の42.7%をピークに低下傾向に転じ、令和52年（2070年）の40.4%まで低下することが推計されます。

また、シミュレーション2においては、人口構造の高齢化を緩和する効果は令和32年（2050年）以降から現れ始め、令和32年（2050年）の41.7%をピークに低下傾向に転じ、令和52年（2070年）の38.9%まで低下することが推計されます。

【図表22 総人口・年齢3区分別人口比率の推移】

区	分	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
パターン1 (社人研推計準拠)	総人口	58,301人	56,813人	54,330人	51,644人	48,789人	45,995人	43,431人	40,921人	38,293人	35,508人	32,669人
	年少人口	12.0%	11.4%	10.4%	9.6%	9.7%	9.9%	10.0%	9.8%	9.5%	9.3%	9.3%
	生産年齢人口	53.9%	53.6%	53.6%	52.9%	49.9%	47.4%	46.2%	45.8%	45.9%	46.7%	47.2%
	老年人口	34.1%	35.0%	36.0%	37.5%	40.5%	42.7%	43.9%	44.4%	44.6%	44.0%	43.5%
	うち75歳以上人口	15.8%	20.7%	24.0%	24.5%	24.4%	24.9%	27.5%	30.0%	31.2%	31.0%	30.1%
シミュレーション1 (出生率上昇)	総人口	58,301人	56,811人	54,287人	51,745人	49,271人	46,890人	44,698人	42,484人	40,105人	37,610人	35,159人
	年少人口	12.0%	11.4%	10.3%	9.8%	10.6%	11.7%	12.2%	12.0%	11.6%	11.6%	12.0%
	生産年齢人口	53.9%	53.6%	53.6%	52.8%	49.4%	46.4%	45.2%	45.3%	45.8%	46.9%	47.6%
	老年人口	34.1%	35.0%	36.1%	37.4%	40.1%	41.9%	42.6%	42.7%	42.5%	41.5%	40.4%
	うち75歳以上人口	15.8%	20.7%	24.0%	24.5%	24.2%	24.4%	26.7%	28.9%	29.8%	29.3%	27.9%
シミュレーション2 (出生率上昇、社会減低減)	総人口	58,301人	56,811人	54,423人	52,067人	49,820人	47,691人	45,715人	43,684人	41,480人	39,179人	36,946人
	年少人口	12.0%	11.4%	10.3%	9.8%	10.8%	12.1%	12.7%	12.4%	12.0%	12.0%	12.4%
	生産年齢人口	53.9%	53.6%	53.7%	53.0%	49.6%	46.8%	45.7%	46.0%	46.9%	48.2%	48.7%
	老年人口	34.1%	35.0%	36.0%	37.2%	39.6%	41.2%	41.7%	41.6%	41.1%	39.9%	38.9%
	うち75歳以上人口	15.8%	20.7%	24.0%	24.3%	23.9%	24.0%	26.1%	28.1%	28.8%	28.1%	26.6%

【図表23 老年人口比率の長期推計】



(3) 人口の将来展望

① 中期展望（概ね令和 22 年（2040 年）を目途）

(ア) 定住人口の維持

本市における将来推計人口の検討にあたっては、第 5 期石狩市総合計画における「まちづくりのミッション」である、『30 年後の「まちの持続」』を「人口ビジョン」として捉えるために、社人研からの提供データ・人口推計などをベースとして、令和 22 年（2040 年）の人口見通しを、パターン 1（社人研推計準拠）の令和 5 年（2023 年）12 月時点の推計値である 48,789 人に概ね 6,000 人上乗せする、55,000 人を中期展望の 1 点目となる「定住人口の維持」として設定することとしています。（図表 24 参照）

【定住人口の維持に関する想定】

・国及び全国地方自治体による「地方創生」に関する全国的な施策効果（受動的な効果）

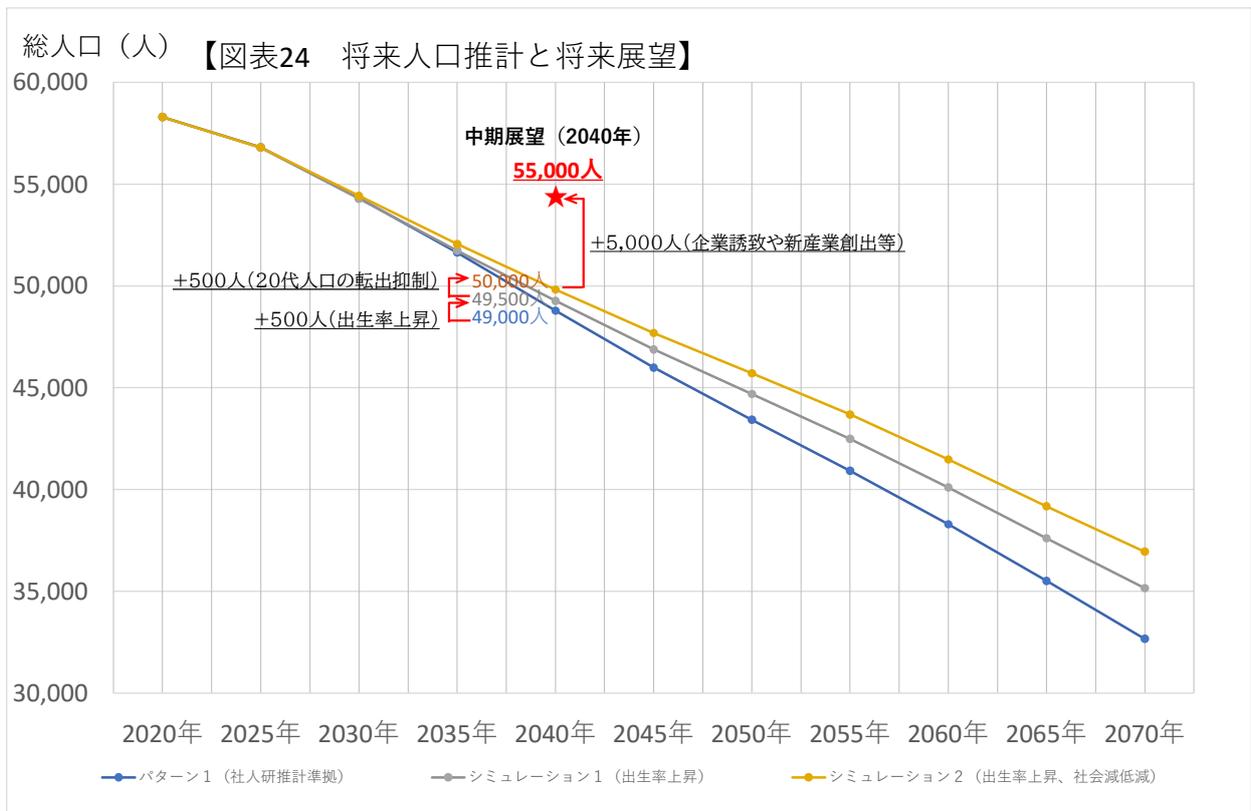
想定する人口シナリオ	期待する効果 (概数)
① 人口推計（シミュレーション）に基づき、令和 12 年（2030 年）まで合計特殊出生率 1.34 を継続、令和 22 年（2040 年）までに希望出生率 1.8 に段階的に回復するケース (令和 4 年（2022 年）における本市の現状値は 1.34)	+500 人
② ①に加え、人口推計に基づき「人口移動に関して、令和 8 年（2026 年）以降、20 代の転出超過を 50%低減させるケース	+500 人

・市単独及び札幌圏域として特色を活かした独自施策効果（能動的な効果）

想定する人口シナリオ	期待する効果 (概数)
札幌圏域の連携強化による「若手人材」の受け止めや先端産業分野等の企業誘致をはじめ、新産業創出など	+5,000 人

【図表24 将来総人口・年齢3区分別人口比率の推移】

区	分	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
パターン1 (社人研推計準拠)	総人口	58,301人	56,813人	54,330人	51,644人	48,789人	45,995人	43,431人	40,921人	38,293人	35,508人	32,669人
	年少人口	12.0%	11.4%	10.4%	9.6%	9.7%	9.9%	10.0%	9.8%	9.5%	9.3%	9.3%
	生産年齢人口	53.9%	53.6%	53.6%	52.9%	49.9%	47.4%	46.2%	45.8%	45.9%	46.7%	47.2%
	老年人口	34.1%	35.0%	36.0%	37.5%	40.5%	42.7%	43.9%	44.4%	44.6%	44.0%	43.5%
	うち75歳以上人口	15.8%	20.7%	24.0%	24.5%	24.4%	24.9%	27.5%	30.0%	31.2%	31.0%	30.1%
シミュレーション1 (出生率上昇)	総人口	58,301人	56,811人	54,287人	51,745人	49,271人	46,890人	44,698人	42,484人	40,105人	37,610人	35,159人
	年少人口	12.0%	11.4%	10.3%	9.8%	10.6%	11.7%	12.2%	12.0%	11.6%	11.6%	12.0%
	生産年齢人口	53.9%	53.6%	53.6%	52.8%	49.4%	46.4%	45.2%	45.3%	45.8%	46.9%	47.6%
	老年人口	34.1%	35.0%	36.1%	37.4%	40.1%	41.9%	42.6%	42.7%	42.5%	41.5%	40.4%
	うち75歳以上人口	15.8%	20.7%	24.0%	24.5%	24.2%	24.4%	26.7%	28.9%	29.8%	29.3%	27.9%
シミュレーション2 (出生率上昇、社会減低減)	総人口	58,301人	56,811人	54,423人	52,067人	49,820人	47,691人	45,715人	43,684人	41,480人	39,179人	36,946人
	年少人口	12.0%	11.4%	10.3%	9.8%	10.8%	12.1%	12.7%	12.4%	12.0%	12.0%	12.4%
	生産年齢人口	53.9%	53.6%	53.7%	53.0%	49.6%	46.8%	45.7%	46.0%	46.9%	48.2%	48.7%
	老年人口	34.1%	35.0%	36.0%	37.2%	39.6%	41.2%	41.7%	41.6%	41.1%	39.9%	38.9%
	うち75歳以上人口	15.8%	20.7%	24.0%	24.3%	23.9%	24.0%	26.1%	28.1%	28.8%	28.1%	26.6%



(イ) 交流人口の拡大

本市への通勤・通学者、観光入込者などの「交流人口」について、年間250万人の獲得を目指し、定住人口の維持に貢献するとともに、昼間人口※に対する移住の誘導や近隣市町村との連携強化などに結び付けていく施策の検討と推進を図ります。

※昼間人口：従業地・通学地による人口（昼間人口）とは、従業地・通学地集計の結果を用いて、次により算出された人口のこと。

例) A市の昼間人口の算出方法

$$A市の昼間人口 = A市の常住人口 - A市からの流出口 + A市への流入人口$$

なお、令和2年国勢調査によると本市の昼間人口は61,280人となっている。

$$昼間人口(61,280人) = 常住人口(56,869人) - 流出口(12,066人) + 流入人口(17,017人)$$

(ウ) 関係人口の創出・拡大

首都圏等の住民が本市と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出に向け、ふるさと納税や外国人との交流などの事業を実施するとともに、地域と繋がる方策の検討と推進を図ります。

② 長期展望（概ね令和 42 年（2060 年）を目途）

概ね令和 22 年（2040 年）を目途とした中期展望である「定住人口の維持」「交流人口の拡大」をさらに推進していくため、市民・事業者・行政が一丸となり、地域の特色や地域資源を活かした、さらなる魅力あるまちづくりを進め、地域への愛着や誇り（石狩 PRIDE）を醸成し、次の世代に継承していくことが大切だと考えます。

歴史や文化が脈々と受け継がれることで、「地域への愛着」につながり、その「地域への愛着」は「人の定着」へとつながり、「人の定着」により地域の経済に活気が生まれます。また、地域の資源を活用した経済が発展することで、新たな文化が生まれ、「地域への愛着」へとつながっていきます。

こういった「人・経済・歴史」の好循環を育み、市民の心に、地域への愛着や誇り（石狩 PRIDE）を醸成し、未来にわたって「住み続けたい・住みたい」まち「石狩市」であり続けるため、令和 42 年（2060 年）の「長期展望」の視点として、本市の歴史・風土・地理的優位性のもと、「人・経済・歴史」の好循環を目指します。

令和7年2月

石狩市企画政策部 企画課

〒061-3292

北海道石狩市花川北6条1丁目30番地2

TEL : 0133-72-3161

FAX : 0133-74-5581

E-mail : kikaku@city.ishikari.hokkaido.jp